

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 平田 晶子君
 - (1) 九州オルレによる観光戦略について
 - (2) イノシシによる被害状況と対策について
 - (3) ふるさと応援基金について
2. 島田 光久君
 - (1) 行政財産の管理状況について
 - (2) 介護要支援サービスの法改正について
 - (3) 農業の振興策と耕作放棄地対策について
3. 田中 万里君
 - (1) 前島開発の現在の状況について
 - (2) フィッシャリーナ天草株式会社について
 - (3) 海を活用した観光振興について
 - (4) 大矢野中学校のその後について
4. 桑原 千知君
 - (1) 天草四郎メモリアルホールについて
 - (2) 学校教育全般について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長	堀江 隆臣		
1 番	嶋元 秀司	2 番	切通 英博
4 番	何川 雅彦	5 番	田中 辰夫
7 番	西本 輝幸	8 番	高橋 健
10 番	島田 光久	11 番	新宅 靖司
13 番	園田 一博	14 番	桑原 千知
16 番	田中 勝毅	17 番	津留 和子
3 番	平田 晶子	6 番	宮下 昌子
9 番	小西 涼司	12 番	田中 万里
		15 番	渡辺 勝也

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	藤本 敏明	総務企画部長	坂中 孝臣
市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
経済振興部長	川端 義孝	教育部長	寺本 正和
健康福祉部長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
市長公室長兼総務課長	舛本 伸弘	会計管理者	井上 和男
水道局長	緒方 雅文	財政課長	坂田 結二

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	原田 和久
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

平田晶子君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

それでは3番、平田晶子君。

○3番（平田 晶子君） おはようございます。3番、会派あまくさ、平田晶子です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、今回は3点質問させていただきます。

まず、九州オルレによる観光戦略について質問いたします。

九州オルレに認定されて、来年2月で2年になりますが、担当職員、観光協会、関係者の皆さ

んのこれまでの努力のおかげで、ようやく市民の皆さんにもオルレというものを理解されるようになってきたのを実感しています。

先般行われた維和中学校の文化祭では、1年生が維和島のお勧めということで、オルレについて発表していました。自分たちでパンフレットも作成し、今、私が持っているものがそうなんですけれども、この手づくりのパンフレットなんですけれども、中には自分たちで見つけたオルレのお勧めポイントなどが書いてあり、とてもわかりやすくつくられていました。このように、子供たちにもしっかりとオルレの魅力が理解されていたのが、とてもうれしく思いました。

また、1月には九州オルレ第2次コースに天草・松島コースが新たに認定されました。九州オルレ全8コースのうち、一つの自治体で二つのコースの認定を受けたのは上天草市のみということで、どこの自治体もコース認定をするために必死になっている中、これは大変すごいことだと思います。

上天草市の重要な観光産業の一つとして、質問するたびに進化する九州オルレをさらに盛り上げていくために、今回も質問させていただきます。

まず、これまでのオルレに参加された人数を維和島コース、松島コースごとにお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

九州オルレ維和島コースと松島コースの参加人数についてですけれども、維和島コースが平成24年3月から平成25年11月までの21カ月間で1,932人、うち韓国人が326人。松島コースにおきましては、平成25年3月から平成25年11月までの9カ月間で1,722人、うち韓国人が240人となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 松島コースも新たに追加され、参加者の数も順調にふえてきているようですが、整備や受け入れ体制は両コースとも十分かどうか。その中で、案内看板の設置を初め、トイレの設置や駐車場などの整備は整っているのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これまで御要望、御提案いただいた案件につきましては、7件ほどあったと認識しておりますけれども、安全・安心の観点からの環境整備につきましては、案内看板の設置を初め、コースの草刈り、リボンや矢印などの誘導標識の設置、トイレの借用など、地域やまちづくり委員会の皆様の御協力と御理解により環境が整ったものと、心から感謝申し上げたいと思います。また、駐車場につきましても、維和島コースはスタート付近に平成25年3月に整備しているところでございます。松島コースの駐車場に関しましては、ゴール付近の松島バス停横の市営駐車場を案内しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 環境は整ったということで、安心いたしました。

では次に、以前、私が要望いたしました維和島コースの外浦海岸へのあずまやの設置ですが、その後、協議をしていただけたかどうかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） あずまやの設置につきましては、御提案のあった維和島コースの外浦海岸への設置を、九州オルレの認定機関である九州観光推進機構と協議しておりますけれども、本来の景観を損なわないという条件や設置場所、維持管理方法の課題解決の協議が進まない状況です。今後も引き続き、協議、検討が必要と思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 外浦海岸は部長も歩かれたならわかると思うんですけども、約1.5キロあります。かなり足場も悪く、少しでも腰をかけるところが全くない状態です。それに、雨が降った場合の雨宿りをする場所もないので、前回、要望させていただきました。

あずまやといっても四方の柱と屋根だけの休息所で、自然につくられているので、私は景観を損なうことはないと思います。維持管理等に関しては、地元まちづくり委員会と協議していただければ、協力していただけたと思いますので、再度要望していただくようお願いしたいと思います。

次に、受け入れ体制として、以前、韓国語講座を開設してみてもどうかと提案させていただきましたが、現在はどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 韓国語講座の開設につきましては、熊本県の地域づくり夢チャレンジ推進事業補助金を活用いたしまして、観光関係者を中心に、10月から毎週月曜日に実施しているところでございます。3月までに計18回を予定しております。現在までの参加者ですけども、一般市民の方が4名、観光関係者が5名、行政関係者が3名の計12名となっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 経済振興部長はされていないんですね、韓国語講座は。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません、私は受講しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 10月から毎週月曜日に12名もの方が韓国語講座を受講されているということで、私は大変うれしく思いました。全プログラムが終了してから韓国のオルレを体験される方に、ぜひ韓国語で話をしていただきたいと思います。日本人のおもてなしの心が伝わるとしますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、通告書の順番をかえて（4）から先にお聞きします。

10月30日から2泊3日の日程で済州オルレフェスティバルに参加するために、私は韓国済

州島へ行って来ました。さすが本場のオルレということもあり、スポーツ用品店や服屋さんもトレッキングの格好をしていて、島一帯がオルレー色になっていました。済州オルレは全部で25のコースがありますが、フェスティバル当日は、その中の決められた一つのコースを参加者全員で歩きました。私たちが歩いたコースは険しい箇所もたくさんありましたが、済州島ならではの雄大な自然と新鮮な空気を吸いながら、心も体も気持ちよく歩くことができました。一緒に参加していた先輩議員たちも毎日目まぐるしい日々を送っているのに、この日ばかりは、とてもすがすがしく、爽やかな顔になっていらっしやっただので、自然の力というか、体を動かすことのすばらしさを先輩方の姿を見て、改めて感じました。

参加して思ったことは、九州オルレも済州オルレに負けていないということです。同じようなイベントを九州オルレフェスティバルという形で、毎年コースを持ち回りで開催してみてもどうかと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済州オルレのフェスティバルがあるように九州オルレフェスティバルを開催してみてもどうかということにつきましてですけれども、九州オルレフェスティバルは来年の2月に発足予定の九州オルレ認定地域連絡協議会、まだこれは仮称ですけれども、来年度の事業で計画されております。九州全域にわたる取り組みとなるために、認定地域と連携しながら実施されるものと推測しております。その中で九州オルレフェスティバルの開催が決定した場合は、九州オルレにおけるリーダー的な存在として積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 九州オルレフェスティバルが、もう開催に向けて協議が行われているということで、うれしく思います。ぜひ、今、経済振興部長が言われたように、上天草市が先頭に立って開催実現に向けていただけたらと思います。

また、このフェスティバルの日の夜なんですけれども、同じトレッキングコースを持つ韓国の楊平郡との友情の道の締結式も行われ、上天草市議会からは切通議員と私とで出席させていただき、議会代表として切通議員が楊平郡の皆さんへすばらしい挨拶をされましたので、ここに御報告しておきます。お互いの交流が今後深まることを期待しています。

オルレフェスティバルから帰国後すぐ、11月4日には安倍総理夫人、安倍昭恵さんが本市にお越しになり、オルレを体験されました。私は維和島のほうでお出迎えをさせていただきましたが、会場の桜・花公園には、ファーストレディーを一目見ようと維和島内外から多くの方がお越しになり、これまでにない熱気であふれていました。一部のコースを体験された後、桜とパール柑の植樹をされ、最後は参加者全員と集合写真を撮り、終始大盛り上がりでした。まさに歴史に残る一日だったと思います。松島会場も同じような大盛り上がりだったと聞いています。

当日はマスコミもたくさん来ていただき、ニュースに新聞に大きく取り上げていただき、私のほうにも県内各地のたくさんの方からニュース見たよと連絡が来ました。また、フェイスブック

をされている方はわかると思いますが、昭恵さんもフェイスブックをされていて、当日は何度も上天草市滞在のことをアップしていただきました。御本人とくまモンと川端市長のスリーショットは3,000いいねを越えていて、その発信力と影響力は相当なものがあったと思います。

今回の安倍昭恵さん来市による上天草市やオルレの宣伝効果はどれくらいあったか、数値でわかれば教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 11月4日の安倍夫人のオルレ体験のPR効果ということですけれども、首相の夫人である安倍昭恵さんが本市においでいただきまして、九州オルレ維和島コースと松島コースの2コースを歩いていただいたことにつきましては、大変光栄に感じており、また、本市ばかりでなく社会的にも大きな意義があったものと認識しております。また、市民の皆様のオルレコースでの熱い歓迎に昭恵夫人も感激され、その交流の様子が多くのメディアを通じて国内に広く紹介されたことは、本市はもちろん、済州オルレと九州オルレにとっても、これまでの中で最大級のPR効果があったものと考えております。

これは広告の換算ですけれども、新聞社が4社見えております。金額に換算しますと、180万5,000円ですね。テレビ局が3局来てもらっております。この広告が246万円、それとインターネット3社で60万円ということで、合計486万5,000円の広告換算の効果があったものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 本当にたくさんの宣伝効果があったと思います。

最後に市長にもお尋ねいたします。今回の安倍昭恵さん来市のときに、駐福岡大韓民国総領事の朴さん御夫婦も一緒にオルレを体験されました。国では政治的にいろいろある中、上天草市では、この九州オルレを通じて確実に日韓交流が深まっているように感じます。上天草市として、市長は今後、日韓の友好関係をどう考えておられるのかお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 韓国と日本政府の間で外交がうまくいかないという状況が生じております。現在の韓国の大統領さんが非常に反日のメッセージばかり出すものですから、私もときにはむっとすることもありますけれども、そればかりではいけませんで、韓国は我が国にとっては隣国であり、そして自由主義経済国家であります。そういったことを鑑みまして、日韓の草の根交流を、我が市でもでき得る限りのものをしていきたいと考えております。

今回、我々はオルレという韓国の一つの観光素材をいただいている手前上、韓国との交流をオルレを通じてできるのではないかとということで、昭恵さんに来ていただき、あわせて大韓民国総領事館の朴御夫妻にも来ていただきました。お二人が交流されることを見ても、やはり草の根では日韓は本当は仲がいいんだなと感じましたし、また、そういうことをメッセージとして出していきたいなと思います。将来、私たちの子供たちが、日本と韓国の間で争いごとが起きないように、そのためには、やはり今の段階からでも仲良くする努力は必要であると考えております。

す。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） ぜひ、今、市長が言われたように、上天草市でまずは日韓の草の根交流を深めていって、この関係がずっと続いていけるようにやっていただきたいと思います。

では、続きまして、イノシシによる被害状況と対策についてお尋ねいたします。

イノシシについては、これまでも多くの先輩議員が何度も質問されてきましたが、いよいよどうか、ついにというか、私もこの質問をさせていただくというのは、そうです、地元維和島でも、とうとうイノシシによる被害が深刻になってきたので、今回、私も初めてイノシシについて質問させていただきます。

維和島では、3年前に阿村方面から泳いできたイノシシが上陸したのを養殖業者の方が目撃したというのが最初の情報でしたが、それから一気に目撃情報や被害がふえ始め、ことしに入ってから、特に農作物を食い荒らす被害が深刻になってきています。これまで地元の方からの要望と言え、断トツで道路のことでしたが、最近は会合ではもちろん、私の顔を見るなり、イノシシをどうかしてほしいという声をあちらこちらで聞くようになりました。被害現場も見にいきましたが、どの現場もイノシシが土を掘り返した跡があり、農作物を根こそぎやられたと皆さん嘆いておられました。少しでも被害が出ないように、被害がこれ以上拡大しないように、これまでもたくさんの質問が出ていますので、同じ内容はなるべく省略し、今回は新たな視点で質問と提案をさせていただきます。

まず、今年度の各町のイノシシの捕獲頭数、被害面積、被害金額をお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今年度の各町のイノシシの捕獲頭数、被害面積、被害金額についてお答えしたいと思います。

平成25年4月から10月までの捕獲実績につきましては、大矢野町で42頭、松島町で403頭、姫戸町で98頭、龍ヶ岳町で172頭の合計715頭となっております。中でも議員出身の大矢野地区の状況につきましては、中地区で10頭、維和地区で32頭の計42頭となっているところでございます。国の助成金により7月以降の捕獲数がふえたために、昨年度の同期との比較で約1.6倍となっている状況であります。

また、被害金額、面積についてですけれども、平成25年度のイノシシによる農業被害は、農業共済のほうに報告されている被害面積で3.8ヘクタール。被害金額は94万7,000円となっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） ことしはもう既に715頭ものイノシシが捕獲されているということだったんですが、年度別捕獲頭数によると、昨年度、24年度は619頭なので、既にこの数字を大きく上回っているのがわかります。今、経済振興部長のほうから、大矢野地区は今のところ維和地区と中地区で捕獲されているということでしたが、上天草市の市街地でもある登立

地区や上地区に出没するのも、もう時間の問題だと思いますし、今年度の大矢野地区は42頭ということでしたが、来年度は3桁に行くのも間違いないかと思います。今年度はいつも以上にイノシシの数が多いということも考えられますが、先ほど経済振興部長の答弁にもあったように、これまでのイノシシ1頭当たり8,000円の委託料に加え、今年度7月から、成獣1頭当たり8,000円、幼獣と言われるうり坊は1頭当たり1,000円の国からの助成もあり、捕獲数の増加につながっているのだと思います。引き続き、猟友会の皆さんには頑張ってくださいと思います。

次に、通告書の(3)を先にお聞きします。

イノシシ以外の有害鳥獣の被害状況についてですが、10月5日の熊本日日新聞に市職員が龍ヶ岳町で鹿を目撃したと、そのときに撮影した鹿の写真も大きく掲載され話題になりました。その前にも松島で鹿の目撃情報を聞いたことがあります。ほかにもそのような情報があるのか、また、被害等は出ていないのかお聞きします。また、数年前に猿の目撃情報を聞いたということもあったんですが、その後どうなったのか、あわせてお聞きします。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(川端 義孝君) イノシシ以外の有害鳥獣ということで、まず、鹿についてですけれども、上島を中心とした目撃情報が多数寄せられております。上島だけでも教良木であったり高戸・阿村であったり、栖本、倉岳、有明等14カ所で目撃されている状況でございます。そういった形で、鹿についての目撃情報は増加している傾向ですけれども、被害の状況についてはまだ報告されているところではありません。

また、猿の情報は以前ありましたけれども、現在のところはございません。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 平田君。

○3番(平田 晶子君) 猿は今のところないということだったんですが、経済振興部長のほうから鹿の目撃情報の資料をいただいたんですが、こんなに目撃情報があることに驚きました。鹿は鹿でこれまたやっかいなので、ふえ過ぎると、食害で農林業や生態系に悪影響を及ぼすおそれがあります。そうなる前に、担当課では早目に対策を考えていただき、何かあったらすぐに対処できるよう、万全の準備を行っていただきたいと思います。ちなみに、私の住んでいる野牛島にはタヌキがたくさんいます。まだ、かわいいというレベルなんですけれども、こちらもぜひ確認していただけたらと思います。

次に、(2)のこれまで市が行ったイノシシ対策とその総事業費、そしてその成果、また、今後のイノシシ対策をどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(川端 義孝君) これまで行った市のイノシシの対策と成果についてということですが、イノシシ対策につきましては、上天草市有害鳥獣被害対策協議会と上天草市で対応しておりまして、農作物保護柵の補助金と有害鳥獣の捕獲を進めているところでござい

ます。イノシシの対策が始まった平成16年度から平成25年度までの市の対策費は、上天草市有害鳥獣被害対策協議会に委託した駆除及び捕獲わなの購入、捕獲免許取得者への補助などの合計で6,616万9,000円となっております。また、上天草市有害鳥獣被害対策協議会によるわなの購入費等の予算につきましては1,124万5,000円となっております。

成果といたしまして、イノシシの捕獲頭数が3,723頭、市による電気牧柵設置延長は平成20年度から平成25年度までの総計が3万1,560メートルとなっております。この中で上天草市有害鳥獣被害対策協議会の実施分は1万1,099メートルとなっているところでございます。

今後のイノシシの対策についてですけれども、免許取得者の増加対策を図っていきたいと考えております。今後につきましても、認定農家であったり、農業従事者の方などに取得を呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） イノシシの捕獲においては、狩猟免許及び有害鳥獣の捕獲の許可が必要のため、捕獲者を増加させることが必要なことは私も認識しています。以前、園田議員もおっしゃっていましたが、受講者を50名集めると、その資格のための講習会が地元でも開催できるということでしたので、市が捕獲者をふやすことが今後の対策というのなら、捕獲者をふやしやすき環境をつくってあげることも私は必要だと思っています。松島地区では専門家によるイノシシの研修会も開催されたようなので、引き続きそのような研修会もいろいろなところで継続して開催していただき、イノシシのきちんとした理解を市民の皆さんにもしていただきたいと思ひます。50名集めるくらいの勢いで、今後もイノシシ対策を行っていただきたいと思ひますが、経済振興部長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） イノシシ対策にとって大変重要な対策だと思ひておりますので、そのように一生懸命進めてまいりたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） ぜひ、よろしくお願ひいたします。

これまで、上天草市のイノシシによる被害状況と対策についてお聞きしてきましたが、ちょうど私が地元の方からイノシシのことで相談を受けていたときに、タイミングよく天草市の方から、長崎県では、県内の無人島でふえ過ぎたヤギを活用し、イノシシによる農作物被害を防ぐ取り組みを実施しているので、ぜひ行ってみたらと御紹介をいただき、11月27日に長崎県雲仙市南串山町へ行ってまいりました。県から島原振興局農林水産部の方が1名、雲仙市から農林水産商工部の職員2名、計3名に対応していただきました。皆さんのお手元に資料を配付してあると思ひますが、そちらを見ながら、ちょっと御説明させていただきます。

長崎県ではイノシシ被害の3対策として、防護・捕獲・すみ分けをやっています。防護と捕獲

は上天草市でも実際に行っていますが、このすみ分けという部分がヤギを活用した対策になります。

1 ページ目の下のほうのイラストを見ていただきたいのですが、これがイメージになります。田畑の周辺に設置したイノシシ侵入防止柵にヤギをつなぎとめ、周りの雑草を食べてもらうことにより田畑の周りをすっきりさせます。イノシシの隠れ家となる荒れ地や耕作放棄地などを解消することにより、イノシシが近寄りにくいようにするというもの。つまり、雑草もなくなってイノシシも来ないという一石二鳥のアイデアです。

長崎県では、希望する1地区当たり2頭分まで、5万円を上限に補助金を出し、ヤギ1頭が1万3,000円。そのほか五島列島の無人島からの輸送費、予防接種、オスの去勢手術代、小屋などに充てられます。予算総額は250万円で、当初は単年度で終わる予定でしたが、反響も大きく好評のため、今年度も継続し、150万円を増額したということでした。

実際、南串山町のヤギを放牧している現場も見させていただきましたが、設置してある柵の中に入れられたヤギたちが、草をひたすら食べている姿を確認することができました。根から食べるので、春には草も生えてこないというくらいきれいに食べてくれるということでした。飼っていらっしゃる農家の方は、これまで急傾斜地の草払いは大変な作業だったけれども、ヤギのおかげで手間が省けて助かっています。ヤギの排泄物は肥料になるのでそのまま大丈夫だし、飼育も簡単。何よりイノシシが来なくなったのでヤギに感謝しているとうれしそうに話されていました。

上天草市にも手が行き届いていない荒れ地や耕作放棄地がたくさんあります。ぜひ、ヤギの力をかりて草を食べてもらって、イノシシが身を隠さないようにできないかと思いました。そのために、そのヤギたちを上天草市にも譲っていただくことは可能かというのを、当初、私はお聞きしようと思っていたのですが、対応していただいた職員の皆さんから、うちのヤギたちは野生化しているので人に懐かないからお勧めできませんとはっきり言われました。子ヤギのうちから飼いならしたほうが良いと言われ、例えば、農業高校などと連携して子ヤギを繁殖させ、そこから各地に放牧してみればと、貴重なアドバイスもいただきました。

そうすると、こちらで独自に新たな取り組みもできますし、まずはモデル地区を設けてヤギを導入してもいいのではないかと思います。今の提案を経済振興部長はどう思われましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 実際、ヤギの実績等を聞きまして、地域モデル地区とかが設定できれば、今後検討していく重要な施策になるかなという認識でおります。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） えっ、何でヤギと最初は思われると思うんですけども、見に行ったら、本当にビフォー・アフターみたいに草が全くなって、更地だったんですね。ここは何ですかと言ったら、前に放牧していた部分なんですよと。隣はすごい草がぼうぼうになっていて、こんなに違うんだというのが一目でわかりましたので、経済振興部長を初め担当職員でま

ず現場に行って見られてはどうかと思いますが、ぜひ、行っていただけますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） ぜひ、そのような機会を設けて、行くような形で検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） よろしく申し上げます。

人間もそうなんですけれども、優しい顔の人というのは何か安心感と癒やしを与えてくれます。私が見に行ったシバヤギたちもかわいくて、優しい顔に大変癒やされました。ヤギにはそういう効果もあると思いますし、地域の子供たちの人気者になると思いますので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

市長にもお願いとお尋ねをいたします。

有害鳥獣捕獲数では、熊本県全体のうち、約51%が天草地域に当たります。そういうことから、このイノシシ問題に対しては天草地域全体の問題として、天草2市1町が連携して、県を巻き込んだ中で取り組んでいかなければならないと思います。今後も、県へ強く働きかけをしていただけたらと思います。これは議会でもお願いしていただきたいです。それも含め、先ほどヤギを活用したイノシシ対策など、新たな提案をさせていただきましたが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） イノシシ対策はもう数年前から大きな問題でして、あらゆる手立てを講じてきましたけれども、ここで新たにヤギの放牧を提案いただきましたので、速やかに職員を派遣して現地を視察して、その効果を確認した上で、導入の検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） ありがとうございます。今のままでは私はいけないと思っておりますし、本当に上天草市の人口をイノシシが超すのではないかと思いますので、そうなる前にやれる対策は何でもやっつけていかなければいけないと思っています。市長を初め執行部の皆様、ぜひよろしくお願いいたします。イノシシに負けない上天草市でいれるよう、今後も根気強くこのイノシシ対策に頑張ってくださいと思います。

では、3点目なんですけれども、上天草市ふるさと応援基金について質問させていただきます。

生まれ育った故郷に貢献したいという思いやあの町を応援したいという気持ちを、寄附という形で実現できるふるさと納税制度が始まり、上天草市でも皆様からの思いをふるさとづくりに対する寄附金として受け、活力ある住みよいまちづくりを推進するために、上天草市ふるさと応援基金が平成19年度に設置されました。6月議会の市長による行政報告では、順調に寄附が集まっていると述べられました。

まず、これまでのふるさと納税寄附金額と、県内では何番目の実績かお尋ねします。また、

(3) の、これまでの寄附金を活用した事業はあるのか、あわせてお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） よろしくお願ひいたします。

これまでのふるさと納税の寄附金額と、これまでの寄附金を活用した事業はということでございますけれども、この2点についてお答えをいたします。

現在、上天草市にゆかりのある方々からふるさと納税寄附金をいただいております。平成19年度から平成24年度の6年間の寄附金額は、合計で2,315万4,607円となりました。今年度は現在のところ437万5,000円の寄附をいただいております。平成21年度では県下で2位、平成23年度では県下3位となっております。現在のところは、まだ県内の順位が出ておりません。

これまでの寄附金の活用ということですが、寄附をいただく際には、社会的投資の事業として6事業を掲げておまして、どの事業に寄附金を充てたいのかを選んでいただくこととしております。6事業のうち5事業は取扱要綱におきまして目標額の方を定めておまして、目標額に達した場合について事業実施をさせていただくということにしております。平成24年度におきましては、市長が特に認める事業に寄附された寄附金を活用いたしまして、300万円を千巖山の景観整備に、300万円をこども未来館の補修等の経費に充てさせていただいた状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） ふるさと応援寄附金を活用した事業を早速2件実施されるということでしたけれども、今、県内で3番目に多いという実績だったんですが、上天草市への寄附金額が多い要因は何なのか、総務企画部長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 上天草市への寄附金額が多い要因ということですが、平成23年度における寄附金額は、先ほども申し上げましたとおり、県内市町村45団体の中で3番目に多いものでございます。寄附金額が多い要因といたしましては、産業雇用創出課を初めといたしまして、東京あるいは大阪のほうで上天草市の出身者が組織をされております郷友会の方などにいろいろなアピールをしまして、ふるさと応援基金のPRがなされていることが挙げられます。市外で活躍されている上天草市出身者の郷土を愛する気持ちが非常に強うございまして、熊本県内でも天草管内のほうが非常に強いと聞いておりますので、これが最も大きな要因であるかと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 私が考える要因も総務企画部長の答弁と全く同じで、今、私の手元にふるさと応援寄附金のパンフレットを持っているんですが、これを持って、市長を初め担当職員や関係者の方が、いろいろなところでPRとお願ひをしている努力の結果だと思っています。

また、天草御出身の方というのは郷土愛が特に強いので、冒頭に述べたように寄附という形で応援して下さる方が多いのだと思います。

今、郷友会のことが出ましたけれども、先般、総務常任委員会では、上天草市商工会青年部と議会報告会（懇談会）を開催させていただきました。そこで、郷友会が開催されるときは、青年部にも案内をしていただきたいという御要望をいただきました。地元で頑張っている若者たちが出身者で御活躍されている方々の郷友会に行って刺激をいただくというのも大事ですし、また、彼らも上天草市のPR、ふるさと応援寄附金についてもお願いして欲しいと思います。今後、郷友会が開催されるときは、ぜひ青年部のほうにも案内をしていただきたいと思いますが、総務企画部長、主催者側にお伝え願えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 関西、関東の方たちも、今、こちらから出ていかれて頑張っておられる方たちがもう年老いておられます。2代目というのは関東、関西方面で生まれた方たちが多ございますので、いつしかこの郷友会が終わるのではないか、なくなるのではないかという心配がございますので、そういう面で商工会の皆さん方、観光協会の皆さん方、いろいろな方たちが2代目、3代目の方たちと交流をしていただいて、いろいろなおつき合いができた場合については、郷友会がなくならなくて済むと思いますので、それは私たちのほうから、行政も含めてお願いをしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 今、郷友会もなくなるかもということも聞きましたので、そうならないように、若い力もぜひそこに行っていていただいて、お互いが刺激をもらって、また、天草のために頑張ろうとなればと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

今、青年部のこともそうなんですけれども、新たに、そしてさらに寄附金を募るために、ふるさと納税者へお礼の特典として、上天草市の特産品を贈呈してみてもどうかということを提案させていただきます。

これは、ある情報番組で見たのですが、実はこの取り組みは既に実施している自治体が全国的に徐々にふえてきているそうです。このふるさと納税で寄附したお金は、確定申告をすると寄附金控除として一部お金が返金されるので、そのシステムをうまく利用して、特産品の内容で気に入ったらその町に寄附をして、町に貢献しながらお得に特産品をいただく。特に女性、子育て中のお母さんたちの中でブームになっているということでした。

実際、ふるさと納税をして特産品をいただいた方は、子供が小さくてなかなか外食に行けないので、ふるさと納税でいただいた物で外食気分を味わっている。ふるさと納税をすることで、いつかその町に行ってみたくないと話されていました。全く行ったことのない町でも、ふるさと納税の特産品が知るきっかけになり、応援する。やり方次第では、上天草市にはたくさんの魅力ある特産品や名産があるので、新たな応援者を募るためにかなり効果があるように思いましたが、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 現在、寄附をしていただいた方々への対応といたしまして、これまでに10万円以上寄附していただいた方に対しては市長からの感謝状を贈呈しております。10万円未満の方についてはお礼状を送っているという状況でございます。議員が言われますとおり、上天草市の特産品等をお送りすることについては、財源が必要となりますけれども、上天草市のPR効果や生産者の販売効果を考慮しながら、そういうことも含めて、今後、いい方向に向いていく状況であれば検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 特産品は、寄附の一部を地元の生産者や地元の会社から商品を購入することによって地元も潤うと思っておりますし、送られた特産品を気に入ってくださったらリピーターにもつながると思っております。実施されている自治体やふるさと納税専用のポータルサイトなどもありますので、ぜひ調べていただいて、検討していただけたらと思っております。やり方次第では、今、どこかを忘れたんですけれども、例えば100万円以上寄附をしていただいた方には、毎年その特産品を送るとか、そういうおもしろいやり方をされているところもありました。インターネットのポータルサイトにたくさん、どこの町がこういう特産品を送っているとか、結構詳しく書いてありましたので、調べていただけたらと思っております。

今、ふるさと納税で寄附していただいた方に特産品を送るということを提案させていただきましたが、市長のお考えもお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは以前、私たちも随分検討いたしました。ふるさと納税というのは住民税の10%控除という意味合いの、いわゆる税であるということで私たちも理解しております。その中で、地元の方々も税を払っておりますから、税の公平性の観点から考えると、ふるさと納税の方のみに物産を送るのはどうかということで、以前、検討した経緯があるんですね。ただ、しかしながら、各自治体がそれぞれアイデアを出して特産品を出されているというのも承知しておりますし、東京の郷友会からはそういったことをしてくれという話が来しておりますから、今後、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○3番（平田 晶子君） 前にそういう検討をされたということだったので、今こういうのが本当にはやっているみたいで、上天草市を全く知らない方が、これを通じて知ることにもなると思っておりますので、ぜひ再度、前向きに検討していただきたいと思います。

上天草市へ順調にふるさと納税が集まっていることに心から感謝をして、これからも上天草市を応援してくださる方が一人でもふえていただけるよう、私たちも一緒になってこのふるさと納税への協力の呼びかけを頑張りたいと思っておりました。

時間が余りましたけれども、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。たくさんの提案

をさせていただきましたが、どうぞ執行部の皆さん、前向きに検討をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、3番、平田晶子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時54分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 10番、島田光久、会派きずな。一般質問をさせていただきます。

最初に、行政財産の管理状況について質問してまいりたいと思います。

当市における行政財産は、道路、港ほか多岐にわたっております。行政財産の管理は憲法においても行政の責務とうたっております。市が保有する行政財産は言うまでもありませんけれども、市民共有の財産でもあります。

9月議会で、樋島クラゲ工場が無断で公有地に越境して設置されていることが議論になっておりました。これは個人の方が市有地・国有地まで自分の土地だと誤解をされて土地を貸し与えて、その上に業者がクラゲ工場を建設されたことになっております。（「ちゃんと内容を調べて質問しなさいよ」と呼ぶ者あり）そして、この樋島クラゲ工場が無断で公共施設に越境して設置されているため、財務省管理局の不法占拠財産取扱要領に準じて、通知後2カ月以内に越境部分の撤去の申し入れがしてあると思います。いまだにそのまま建物は健在していると思いますけれども、どういうふうに現状になっているか、その説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 8月26日に第1回目の撤去通知を内容証明つきで発送いたしました。2カ月間の期間を設けておりましたが、2カ月後、撤去がなされておられませんでしたので、10月25日に顧問弁護士に相談をいたしまして、11月7日に第2回目の撤去通知を内容証明書つきで発送しました。その結果、解体及び撤去につきましては、平成26年3月30日までに撤去いたしますという通知をいただいておりますし、覚書もいただきましたし、今までの経過についても市長宛てに報告書をいただいた状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、訴訟とかが起こらずに撤去されるということですね。

では、1月1日で固定資産税が課税される時期が来ますけれども、この建物・土地に対しての固定資産税は、3月末で撤去ということになっているんですけれども、法律上どのようになっているんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（大谷 達巳君）** 先ほど総務企画部長が話しましたとおり、平成26年3月30日までに撤去ということで報告がなされております。固定資産税の賦課関係につきましては、今、議員が申されましたように、基準日が1月1日となっております。したがって、基準日以降3月30日までの期間、母屋が建っていれば、当然、固定資産税は課税されることになります。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** ということは、1月1日付で固定資産税が課税される旨も、業者の方に理解してもらうために通知する必要があると思うんですけども、それはどうしますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（坂中 孝臣君）** その旨につきましては、現在、担当部署で電話連絡とか、いろいろ連絡をとっておりますので、その旨は今後伝えていきます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** では、次に行きたいと思います。

当市には市有地はまだほかにたくさんございます。市営住宅、学校跡地などの建物がいっぱい存在しています。これをこれから有効活用することも一つの方法じゃないかと私は思っております。それが自主財源にもつながるし、市有地を活用することによって、ほかの産業もある程度活発化すると思います。

そこで、今年度か来年度に向けて、当市が売却の計画があったら、それを先に教えてください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（坂中 孝臣君）** 現在、今年度、来年度にかけまして公有財産の売却の予定はございません。しかしながら、普通財産として管理している財産で利用が見込まれない物件については、市民の皆さん方からの御要望等があれば、これまでと同様に売却を進めていきたいと考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** それと、学校跡地が大分発生していると思うんですけども、この管理状況ですね。学校は教育財産であって、市有財産にしないと活用ができないと聞いているんですけども、教員住宅も含めて、学校関係が現在どのようになっているのか、それを教えてください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（寺本 正和君）** おはようございます。

学校財産につきましてお答えいたします。

まず、廃校となった学校に関しましては、地元で土地検討委員会というのをつくっていただきます。その中で、まず地元で使う。その要望がない場合、市役所のほかの部署で使う。その要望がない場合、企業あるいは売却するというような形を考えております。現在、学校用地としてな

くなったものにつきましては、その手続を済ませまして、監理課のほうに普通財産として移管しているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今年度、大道中学校跡地に企業が進出するというところで、産業雇用創出課で進めていらっしゃるんですけども、地区説明会もあって、10月末、11月初旬から内装工事を始めて、12月から操業開始したいという旨の業者の話でした。でも、今のところ、まだ工事が入っていない状況であります。それはスムーズに跡地利用の事務作業が行われていなかったからこういう形になったのか、その辺の状況はどうなっていますか。企業の方も相当迷惑されると思いますね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 学校の跡地につきましては、今、教育部長のほうからもありましたとおり、文部科学省への手続が必要となっております。文部科学省の手続に関しましては、4カ月から半年ぐらいかかるということで認識しております。その中で、10月末ぐらいを予定していたのが多分11月の後半になっていたのかなと思います。現在、業者のほうとも実際図面的なものを協議しながら進めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 公有地を有効活用する、特に今回、大道中学校跡地に企業が進出してくることが決定して、業者の方は年末からでも操業したいということになっていたと思うんですけども、やはりその辺はスムーズに、計画どおりに事業ができるよう、もうちょっと行政のほうに頑張ってもらいたいと思います。決定したからにはですね。

それと、今年度、来年度にかけて市有地の売却の計画はないという総務企画部長の答弁でありました。今年度3月に、姫戸地区、永目地区の公有地の売却がありました。急に売却が決まったのか。

あそこは埋立地だから、近隣の住宅の人が6万円ほどで購入されているのが、2万1,000円ぐらいの最低価格がつけられて売却され、それに対する市民の方々の不信感が相当起きています。計画ができたなら早目に開示していただいて、そういうことが今後ないように、売却については注意をしていただきたいと思います。

次に、公文書の管理状況についてお尋ねしたいと思います。

行政は市民の個人情報、その他、さまざまな情報の管理をし、市民にかわって行政運営を行っております。この市が管理する公文書は、当然、市民共有の財産ではないかと私は考えています。最初に市長にお尋ねしますけれども、公文書というのは、市民と共有の財産だと私は理解するんですけども、市長の認識を先に聞いておきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 公文書について、どういう意味の財産かというのは、ちょっと今の段階では私も質問の趣旨がよくわかりませんが、財産というよりは、我々にとっては業務

上必要な書類であって、ある一定の取り決めをするための全ての手続がそれにあらわれているというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 人間は生まれたら出生届を出します。死んだら死亡届を出します。その管理は行政が必ずし、戸籍を担っていきます。それから土地台帳も恐らく永久保存だと思うんですけども、それが一番大きな公文書だろうと私は思います。

今度、合併して10年という歳月が来ました。合併前、旧4町の行政資料、公文書は保存されていたと思います。その前に、昭和の合併もありました。村が町になるというときですね。そのときも相当公文書があったと思うんですけども、合併ごとにその文書が廃棄・焼却されてきているんじゃないかと私は思っております。

だから、今回の平成の4町合併の、旧町時代の公文書はどのようになったのか。全て保存期間が過ぎた文書は廃棄されているのか。その辺を詳しく教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員の御質問でございますけれども、合併前に作成、取得した旧4町の公文書管理につきましては、上天草市の文書管理規則に基づきまして、文書の種類、重要度等に応じて分類し、保存期間を設定いたしまして、現在、管理をしております。その中で保存期間が満了した公文書につきましては随時処分し、永久保存等、特に重要な公文書については、担当部署におきまして、各庁舎、各支所の書庫等で保管しております。文書保存規準というのがございまして、1年保存、3年保存、5年保存、10年保存、永久保存という形で分けて、管理をしているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、期限が過ぎた古い公文書はほとんど廃棄されたと理解してよろしいんですか。合併時にですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 合併をする前には、先ほども申しましたとおり、各4町で必要な書類については全部段ボールに詰めまして、現在、6,300箱に詰められて保存してありますので、合併する時点で処分された分もありますけれども、各4町の職員の皆様方が必要と理解された分については、現在も残っているということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、現在、合併時の6,000箱ほどの資料が保管されているということで理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

それと、小中学校の統廃合も相当進められていると思うんですけども、学校の公文書というか、学校の歴史資料も含めて、統廃合が行われた学校の資料というのは、今、どのように残され、保管されているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 学校の永久保存の資料でございますけれども、卒業台帳と学校沿革誌、これだけは永久保存ということで、どこの学校でも校長室の耐火金庫の中に厳重に保管されております。それから、統合によってなくなった学校のいろいろな資料につきましても、学校沿革誌と卒業台帳は、統合された学校のほうに同じような形で保管されていると。それ以外の資料につきましては、先ほど総務企画部長も申し上げましたけれども、保存年限の過ぎたものは処分しているという現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 公文書管理法というものが2011年に施行されております。全国的に公文書を保存していこうという気運が高まりつつあります。

今年度、宇土市が公文書、歴史文化資料を保存して、開示するような仕組みをつくりたいと検討に入っております。

天草市の場合は、本渡市が合併前からアーカイブズという言葉を使って、行政資料、歴史文化資料をしっかり目録をつくりながら保存されていまして、合併時2市8町の公文書は全て保管されています。それをアーカイブズが受け入れて、順次目録をつくって整理して、精査して、残すもの、廃棄するものを仕分けする作業を天草市はやっておられます。当初2万ケースぐらいあったものが、今、1万ケースまで整理されたと。1年間に1万ケースばかりの資料がアーカイブズのほうに流れてくると。それをずっと100年、200年先まで保存していくんだという思いで作業されております。

だから本市においても、今後、行政資料は市民の大切な共有財産でもあると私は思いますので、廃棄された分はどうしようもないとしても、合併されて10年になりますので、資料がこれからもたまってくると思います。だから、その資料を整理して、開示に向けて作業を進めるのも行政の一つの大きな仕事ではないかと思うんですけども、そういう考えは内部で検討されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 公文書の管理、開示に向けての考え方ということでございますけれども、公文書管理につきましては、将来の市民への説明責任を果たすという重要な役割がございます。今後もその責任を全うすべく、上天草市の文書管理規則に基づきまして、適正な管理を続けていく必要があると思います。

それと、上天草市におきましては、平成17年4月1日に情報公開条例を制定いたしまして、誰であっても文書の公開を請求することができるという旨を規定しておりますので、今後も上天草市の諸活動を市民に説明する責任を果たしまして、公正で民主的な市政の推進に資するという

当該条例の目的に鑑みまして、公文書の開示請求については適正に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） そういうことは民主主義の根幹だと私は思います。情報開示はですね。だから、当市においても、今の総務企画部長の考えにのっとって、保管するための仕組みづくりで、条例もつくる必要があると思います。

それと、今、私たちは上天草市の政治を議員の皆さんと一緒に、市長を中心として執行部のみなさんと担っているんですけども、私たちの認識いかんで、公文書の保存をしていくか、いかなかが大きく左右されると思います。これは市長にお尋ねしたいと思うんですけども、市長の意向でこれがしっかり保存されて、将来に向けて開示される仕組みづくりにつながっていくと思いますので、市長の率直な感想をここでお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 文書開示は将来されるわけじゃなくて、誰であろうと今現在、文書開示はできます。ですから、そこら辺の認識の食い違いがあるかと思えます。それと、文書については、その文書の内容によって1年保存、3年保存、5年保存あるいは永久保存というふうにな上天草市の文書管理規則が定められておりまして、それに準じて適切に管理されております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私が今、市長にお聞きしたのは、廃棄された公文書の管理についてです。確かに保管すべき公文書は今、市長が言われたとおり、開示できると思うんですよ。これが順次廃棄されていきます。ほとんどですね。そういう公文書に項目をつけて管理して、100年、200年先まで開示できるようなアーカイブズ的な保存。そういう考えについてはどうかと市長にはお尋ねしているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） アーカイブズについては天草市でやっておりますけれども、我々としてはまだ検討まで至っておりません。我々としては、あくまでも公文書というのは永久保存のみ保存すべきと考えておりますから、その他については廃棄すると。廃棄した後の文書については、既に公文書の意味をなさないというふうと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 市長のお考えはわかりました。確かに村とか町とかで相当な資料があります。例えば、私は龍ヶ岳の樋島出身です。樋島小学校がありました。樋島中学校がありました。今、合併されて龍ヶ岳中学校になっていますが、当時の資料はほとんど検索ができません。資料はほとんど残っておりません。だから、これから、公文書、文化歴史資料をしっかり後世につなぐ役目も大きな行政の仕事ではないかと私は考えています。でも、今の市長の考えは、保管期限が来た分は順次廃棄していくと。アーカイブズ的な発想で、保管とか開示

に向けては今のところ考えていないということでありますので、大体理解をいたしました。

では、次に行きます。

次は、介護要支援サービスの法改正についてお尋ねしたいと思います。

今、要支援1、2の改正が新聞紙上で大きく報じられています。要支援1、2を市町村のサービスに移行していくという感じにほぼ決まってきたと思いますけれども、本市における現在の要支援者数と今後5年間の推移予定がどのような状況なのか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護要支援サービスの法改正に伴い、現在の要支援者数と今後の5年間の推移の予測ということで、本市の現在の要支援者数は平成25年10月31日現在、776名になっております。今後5年間の推移といたしましては、平成21年から24年までの実績数等の平均値あたりで積算してみますと、平成26年で820人、平成27年で868人、平成28年で920人、平成29年では978人。平成30年では1,000人を超えて1,041人ぐらいと推測しております。平均伸び率といたしましては、1.06%で増加すると予想しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今後、急激じゃないんですけども、少しずつ要支援認定者がふえてくるということでした。現在の要支援者が訪問看護、デイサービスを利用されていると思いますけれども、その状況と費用はどれぐらいかかっているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 現在の訪問看護、それからデイサービス利用者数と費用、その点についてお答えいたします。

現在、本市の要支援者の訪問看護の利用数については、1年間で延べ110人。デイサービス利用者については、1年間で延べ4,324人となっております。訪問看護の費用につきましては、年間総費用額といたしまして449万2,000円。1人当たりの総費用額といたしましては、延べ人数で割りましたところ、平均で4万837円となっております。デイサービスの費用額といたしましては、年間総費用額が1億5,826万9,801円。利用者1人当たりの総費用額といたしましては3万6,602円となっております。

今後の推移といたしましては、訪問看護につきましては、平成23年度の実績数を延べ人数134人、費用額が461万2,000円でありましたので、今後も要介護認定者数の増加により、利用者数、総費用額についても増加傾向にあると考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次は、要支援の人が利用されている上天草市内の分布図ですね。今現在、地域に何施設ぐらいそういう施設があるのか、それをまず教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 現在のサービス提供施設数で、地域別ということでもありますけれども、上天草市の場合、平成25年11月1日現在の介護サービスの提供施設の状況につきましては、特別養護老人ホームが4カ所、介護老人保健施設が3カ所、介護療養型医療施設が1カ所、地域密着型サービス事業所が12カ所と、居宅サービス事業所が44カ所。これが、大矢野地区に24カ所、松島地区に20カ所、姫戸地区に11カ所、龍ヶ岳に9カ所ということで、64カ所のサービスの提供事業所があるということでもあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今度、法律改正があって、要支援サービスが市町村に移行されてきたとして、現在の予防サービスがどのようになるのか、維持していけるのか、どのように計画を立てていらっしゃるのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 要支援サービスの総合化に向けての計画の進捗状況だろうと思います。現在、社会保障審議会の中で検討されております介護予防給付の地域支援事業への移行についてだろうと思います。

審議会の資料の中で考えますと、事業案といたしましては、要支援者について現行の予防給付を段階的に平成27年から平成29年度に廃止し、新総合事業の中での予防サービス、生活支援サービスを一体化して効率的に実施することとし、事業費の単価、利用料、そのサービス内容を市町村が設定するものと、今現在では示されております。

新しい総合事業では、人員基準の緩和などにより、多様な通所型、訪問のサービスや、生活支援のサービスの提供が今後可能になってくるかと考えております。

当市におきましては、通所型、訪問型の介護予防事業所、見守りを兼ねた給食、軽度の家族支援等の生活支援サービスの実施を検討しておりますが、サービスの担い手となる多様な受け皿が多く見込めない当市においては、必要なサービスの確保が今後の課題になるかなと考えております。あわせまして、介護予防、自立支援の視点での支援ができるサービスの質の確保も重要でありますので、サービスの量の見込みや、提供体制の確保等を十分に検討しながら、サービス内容、費用の決定や、公募等による事業者の決定、研修を行う準備を整えたところで、新しい総合事業のほうに移行していきたいと考えております。

先ほど、今度の移行の中での部分だろうと思いますけれども、現に要支援サービスで受けている者につきましては、事業移行後も必要に応じて既存のサービス等の提供は利用可能かと考えております。そのため、新しく要支援の認定を受けた方が新制度の事業の対象となると考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、移行後も、今、要支援を受けて、通所、デイサービスを受けているサービスは提供できる、受けられるというふうに私は理解したんですけども、新たに要支援認定されてくる人が、今まで要支援の人は通所とかデイサービスを受けていたのをしなくて、違う総合計画の中で、地域支援のほうに組み込まれていくという感じの理解でよろしいんですか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今現在、要支援のサービスを受けている方が新制度に移行した場合、その方たちについては現状の既存サービスの提供を受けることは可能だろうと思えます。ただし、新制度に入ってきてから要支援等の認定を受けた方については、新しい総合支援サービスの適用を受けていくということで認識していただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、これから新しく要支援認定された方たちは、総合支援の中で、地域の受け皿で対応していくという形になってくると思うんですけども、その地域の受け皿です。上天草市全域に何カ所か網羅してあったんですけども、その施設じゃなくて、新たなサービスの提供を利用できるような仕組みをこれからつくる必要があるのかなという感じがしたんですけども。今、地区社会福祉協議会があちこち設置されておりますけれども、その辺を活用して、今後、地域支援サービスを総合化に向けてつくり上げていくと理解したらよろしいですか、その辺はどうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 新しい市総合事業の中で予防サービス、生活支援とかを一体的に、今後、平成29年度に開始しますので、それまでの間に市が一定量の利用サービスの内容を設定してからつくっていくものだと思っております。そのかわり、社会福祉協議会あたりで、あっぷあっぷサロン、ひだまりサロンといった部分につきましては、やはり介護予防拠点施設といたしまして、高齢者の方々が日ごろ、地域の公民館とか集会所で寄り合いながら、住みなれた地域で安心して生活ができるような触れ合いの場という形で、介護予防拠点施設の中での生きがいづくりをしていくものだろうと考えております。ですから、介護保険の総合事業でサービスを受ける生活支援サービスと、また、地域でのサロンなどとするサービスとは別個の形になるかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、今は地区の社会福祉協議会が主体になって進めていきますけれども、そこをしっかりと充実させてもらって、地区ごとに、地区である程度みずからできるようにするためには、何らかの措置、補助など、何か仕組みを考える必要があると私は思います。

一番は担い手だと思うんですね。それがないと、やはり一時的なもので終わってしまうし、地区社会福祉協議会が設置されていますけれども、活動というものがまだほとんど少ない状況で

す。予防に至るまでの活動といたら年に何回ぐらいのもので、まだ予防につながるような実績は上がってきていないと思います。地区社会福祉協議会は地区にほとんど完了に近い状況だと思うので、そこに何らかの手当を入れて、もうちょっと活発化させるという、行政側として何か対策を考える必要があるかなと思います。その辺はこれからの検討課題だとは思いますが、その辺の検討はこれからなされますか、どうしますか。恐らく予算ぐるみになってくると思いますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 高齢者の方の生きがいづくりの中の一つといたしましてはシルバー人材センター、それから、居場所づくりにしましても老人クラブとか、そういう活動支援につきましては、私たちも補助事業ということで対応しております。

シルバー人材センターにつきましては、健康で働く意欲を持ち、臨時的かつ短期的な就労や、または軽易な業務に携わることにより自分の生きがいをつくること。生きがいの充実を図り、福祉の増進につながり、高齢者の方々の能力を生かしながら活力ある地域社会づくりのために寄与されるものと考えております。

老人クラブにつきましても、クラブの活動を通じ、みずから健康を維持していく、生きがいを高めるための社会奉仕など、社会活動を通じて地域の豊かな活動に積極的に参加されて活動しております。私たちはその面につきましては、今後とも支援等を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

では、次に行きます。

農業の振興策と耕作放棄地の対策について、質問してまいりたいと思っております。

今、連日、新聞、ラジオ、テレビ報道で減反補助金の削減という農業政策の転換が報じられています。この二、三日の状況では、ほぼもう固まってきたのかなという感じもいたしております。そこで、現在、当市において減反関係の補助金をもらっている農家がどれくらいいらっしゃるのか、面積と金額を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 現在、減反補助金を受けている農家数、補助金額、面積について説明させていただきたいと思っております。

昨日、お配りしております経営所得安定化対策事業の推移という、A4の1枚の紙があったと思いますが、水田の作物に対する支援につきましては、平成25年度から経営所得安定対策として実施しているところであります。本年度は米の戸別所得補償に加入されている農家数は359名でありまして、前年度より6名減少している状況でございます。水田活用所得補償に加入されている農家数は201名となり、昨年度と同数となっております。

今回の実績ということにつきましては、平成24年度の実績を報告したいと思います。平成

24年度に米の戸別所得補償に加入された農家数は365戸で、交付の対象面積が237.4ヘクタール。それに対する交付金ですけれども、3,561万6,000円。それと、水田活用所得補償に加入された農家数は201戸で、戦略作物と産地資金を合わせまして、交付対象面積が124.1ヘクタールに対する交付金ということで、3,556万4,000円となりまして、合計で7,118万円となっているところでございます。

このたびの1万5,000円から7,500円に減額されるという分につきましては、米の所得補償ということになりますので、交付面積の237.4ヘクタールの交付金3,561万6,000円の分に該当するものとなっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、今回の政策で大分、上天草市の農家の方もマイナスが出てくると思います。これで米づくりをやめる人もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、それと山間地とかの不便な狭い田畑の管理も相当厳しくなってくると思うんですけれども、今度の新しい制度、日本型農地制度とか、何かそんなうたい文句で新聞報道をされているんですけれども、そっちのほうの補助というのはこれに近いぐらいの補助が予定されているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 水田活用の所得という形で、転作であったり、米の飼料化ということで、大きい農家にとりましては飼料米とかで、これは畜産業者との契約も必要となってきますけれども、そちらを活用して増加する農家もあるかと思っておりますけれども、上天草市におきましては、そこまでふえるという見込みは余りないのかなと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今度、新しく日本型直接支払制度創設とあるんですけれども、この情報を見てみると、これを決めるのは市町村に任せるみたいな文言が載っています。例えばこの支払い制度は、個人にはなかなか難しいとは思いますが、集積するためにいろいろな仕組みづくりを国が検討されていると思うんですよ。県からもそういう指導が来ていると思うんですけれども、その辺の中身を教えてください。補助をつけられる範囲ですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この農地の戸別所得補償制度につきましては、現在、上天草市の地域農業再生協議会で取りまとめております。きょうの新聞にも載ってございましたけれども、市にとっては農地の集積を進めていく必要があるのかなと思っております。農地集積の機構をつくりまして、そこで今、農地の貸し借りをやっている状況でございますけれども、その機構を通じてできるようになり、そこで経営をしっかりしたいという人がより借りやすくなるように進めていければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今後、農業をやめられる方も当然出てくると思います。それで、跡取りですね。市として担い手づくり対策というのは重点的に考える必要があると私は思うんですけども。国もいろいろ準備をしていますし、今のところ、県の施策で若い人には若干の補助金というのをやっていますけれども、市単独で新たに追加してやるような考えとか、今、検討はされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 青年就農給付金もこの間1件追加がありましたけれども、JAであったり、担い手の方であったり、認定農業者の方の要望を聞きながら、そこら辺の施策を進めていければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今後、田畑の放棄地がどんどんふえてくると思います。今回の減反の影響も少しあるんじゃないかという気もしますけれども、今後、上天草市の農業は、雇用、生産体制を上げることも大きな活性化の一つじゃないかと思います。今、市長が進めていらっしゃる6次産業化に向けても、農業の生産を上げないとなかなか効果が見えてこないと思います。そのために新しいブランド、新しい作物を、これから探して、作付されて、所得を上げる。それを6次産業につなげていくのも一つの農業の手法じゃないかと私は思います。

この転作地、放棄地に新しい作物の試作作付支援政策を私はつくったらいと思うんですけども、そういう考えはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 転作地に新しい作物の試作・作付の支援ということですけども、現在、上天草市におきましては上天草市農林水産振興事業補助金というのがありまして、平成25年度の予算で35万円、平成26年度で130万円を要求しているところでございます。これは、新規特産品、種苗の導入に対する補助を実施しているところでございます。市が半分、受益者の方が半分ということでやっておりますけれども、実績といたしましては、平成24年度に大矢野地区の14件であまながとうがらしの生産の種苗をやってもらっている状況であります。実際に平成26年度において、新規事業として国のほうでも始まってきますので、その導入に向けては検討していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、国のほうは新しい作物の補助をふやしております。

せんだって、熊本市で九州地区の薬用作物の普及というシンポジウムがあったので参加してきましたんですけども、今、薬草が中国から8割から9割近く輸入されていると。その国産化に向けての動きのシンポジウムで、農林水産省と厚生労働省と薬品メーカーの3者が共同で開催された事業でした。その中で、漢方薬の材料だと思うんですけども、これから先、中国からの輸入が減ってくるんじゃないか、単価も上がってくるんじゃないかということで、日本各地に新しい作物として普及をしていこうということで、それに伴って、さまざまな補助金を用意されている

との厚労省の話でした。

その中で、新しい作物の作付として、試作販売に補助を出すと。放棄地を耕して畑に戻す、田んぼに戻す、それに国が補助金を用意していますよ、皆さん公募しないですかという感じのものがありません。天草の地にどの薬草が合うのか、私は素人だからわからないんですけども、沖縄県のほうでは結構うまく栽培されて、実績も上がってきております。

昔から天草の島々にはたくさんの薬草が自生をしております。足元にも、私は知らない薬草がいっぱい自生していると思うんです。だから、その辺をちょっと工夫されて、探されて、ある取り組みの方向性をつくったら、この天草にこういう作物がいいんだというのはおのずと出てくると思います。試作栽培は2年、3年は最低かかります。それをぜひ、市として取り組んでももらいたいと思います。

そこで市長にお尋ねします。新しい作物の作付試作を何品か選定されて、補助をして、ブランド化していく。確かになかなか作物を探すのは難しいんですけども、その体制づくりとして何らかの措置を考えて取り組んでも私はいんじゃないかと思っております。それが農作物の増加、収入増にもつながるし、ひいては加工して売る付加価値もついてくると思いますので、量産化に向けた対策というのが一番私は大切じゃないかと思うんですけど、これに対する市長の認識、思いがあったら聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私たちが取り組んでいるのは出口戦略で、農業あるいは漁業もそうですけれども、何が一番売れ筋であり、何が需要があるかというのを先に考えております。そういった中で、上天草市に適する作物があれば当然すべきであるし、今の考えは、従来から我々も導入して進めております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

では、次に行きたいと思えます。

これも新聞紙上で、今、相当話題になっていますけれども、TPP参加後の上天草市の農林水産業に与える影響はどれくらい見込まれているのかということについての質問です。せんだって、TPPが導入されたら熊本県で3,000億円の農水産物への影響が出るという県の報告がありました。TPPが導入された場合、上天草市に影響はあるのか。それと、プラスは何かあるのか。その辺は市当局としてどのように考えていらっしゃるのか、それを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、国のほうでもTPPの参加でそれぞれ問題になっておりますけれども、TPP問題の影響のつきましては、新聞、その他メディアなどで報じられてきております。市の農林水産業への影響につきましては、現在具体的な数字は出してない状況です。ただ今後は、今回の減反政策も始まるということでありまして、国における新たな政策を市の農林水産業に反映させるための検討を進めることにより、できるだけ市の農業への影響を

少なくしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 8分残していますけれども、これできょうの質問は終わりたいと思います。どうもお世話になりました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で10番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） お疲れさまでございます。12番、田中万里、議長のお許しが出ましたので、一般質問を行いたいと思います。

私は今回4点提案しております。通告で提出しておりますが、時間の都合上、駆け足になる部分もあるかと思えます。今回は3番目の、海を活用した観光振興、1番目、2番目はこれにつながる部分が多いですので、なるべくまとめていきたいと思えます。答弁のほうも簡潔に、数字面なら数字面、できないで答えていただければと思えます。

まず初めに、前島開発の現在の状況についてお尋ねしたいと思います。この点については、きのうも小西議員のほうから質問がございましたので、ある程度わかっている部分はいいんですが、私がお尋ねしたいのは、前島地区の藍の村の進出が発表されてもうかれこれ8年がたつのではないかと思えます。当時のいきさつを申し上げますと、なぜこの藍の村がここに進出するに至ったかというのは、前島の国民宿舎跡地の活用で、鹿児島かどこかの老人福祉施設がそちらにそういうのを建てたいということで議会に提案されました。その際、まだ何川市長の時代でしたが、議会にかけられて、委員会でしたかね、否決になったのは。その団体がどういう団体かわからないということで、それは見送られました。

その際に私が、ならば前島地区のあの土地は、これからそうやって上天草市の経済の振興等につながるものに貸す考えはあるのかという点で、ありますということで、そういういきさつがございました。で、現在に至っております。当初は、藍の村さんが進出してきた3年後に目指すということでございましたが、いろいろございまして現在につながっております。

その中で、当時の青写真を当時の議員さんたちに全員協議会で示されました。その計画と今の計画の変更点を、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 前島の開発計画につきまして、議員さんが言われましたとおり、平成18年度に藍の村観光株式会社が企業の進出の意向を示されたときに、田中議員に御協力いただきながら、地元説明会まで開かれた経緯があるものと認識しているところでござい

ます。

この開発の現在の計画ですけれども、地元の前島地区におきましては、当初の地元説明会から現在まで長い年月が経過していることでもあります。現在におきましては、観光おもてなし課で作成している千巖山・前島地区総合開発計画、前島の全体を計画するというところで、当初は藍の村さんの駐車場関係だったかなと認識しているところでございますけれども、それを含めた全体の計画を立てているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 細かいことは後ほど質問いたしますが、まず初めに、当初の計画は大幅に変わることはなく、今進んでいるのではないかと思います。

その中で、きのう小西議員も言われましたが、あそこの入り口のところの、前島のほうにつながる道路の点、その辺も当時から課題でした。これは、前島地区の住民の方からも強い要望があったのを覚えております。それと同時に、今後、あちらのほうに大規模な開発が進みまして、予定では、そこに年間約80万人の入込数があると予測されております。そういうのも含めて、国道からの入り口もいろいろな面で懸念材料がたくさんございます。ただでさえ渋滞が起こっております。

まず、当初を思い起こせば、年間100万人近くの入込数になり、夏場、8、9、10、11月ぐらいが一番集中するだろうと。その間の三日連休、今でもたくさんの方が上天草市を訪れて、あそこは渋滞になります。この施設ができた際には、それが倍増まではいかななくても、かなり多い量の車が出入りするわけでございます。

その際、今の国道からの入り口について、今のままでスムーズに進行ができるのかという部分が心配されます。その部分については、国、県とどのような協議等を今行っているか。例えば本渡方面から来る際に、右折ラインですか、そういうのを設けないと渋滞になるだろうと。逆に、大矢野の方面から来ても、左折ラインを設けることでスムーズに入っていくて、交通事故等につながるんじゃないとか、当時から議論されていた部分がございます。その点についての現状をお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 交差点協議の中で、市道を含めたところで、国道からの出入りが一番問題になってくると思っております。当然、本渡方面から来た場合は右折ラインをつくる、本渡方面に行く場合は左折ラインということで、今、現在の交通量調査等を含めて検討をしているところでございます。今後、県警とも協議の資料をつくっている最中でありまして、県警との協議を実行していくということになるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 前島地区に対する入り込み、言うなれば、そういう施設をつくって、その後、交通事故があそこで多発するという事態にならないためにも、その部分はしっかりと綿密に協議をして、オープンする際にはスムーズに、車等の渋滞がなるだけ起こらないように

やっていただきたいと思います。そのためには、あの部分には県有地、あるいはそういうものがありますので、そういうところで道路幅の拡幅工事ができるように調査をしてから、県あるいは国のほうとも早急にやらなければならないと思います。この部分は早急にやっていただきたいと思います。

それから、当初の計画との変更点というところで、当初は100人の雇用というのが出ておりましたが、その部分については今現在どうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 現在、藍の村さんとの話し合いの中では、100人の雇用はそのまま継続という形になっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） やはり、100人の雇用ができるというのが一番の魅力です。これまで議会でも、若者の雇用の場がないと、昨日も議員さんからの訴えがっております。

あまくさ村においては、前島地区の開発に伴って、今年度も上天草高校からの新規の募集等を行ったということを知っておりますので、着々と開発に向けて、オープンに向けての準備をされている部分もございます。今、働く場所がないという時期に100人の雇用ができるというのは非常に魅力的で、多分県内でも注目されるのではないかと考えております。

その部分でちょっとお尋ねしたいと思います。私もこの中にヤマハパールマリーナの件と書いております。きのう、市長の答弁の中で、ヤマハパールマリーナを買い取って、一体型として運営をしたいというようなことを言われておりました。では、ヤマハパールマリーナを市が取得して、どのような計画のもとに活用されるのか、その部分についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ヤマハパールマリーナの土地については、昨日の答弁も絡みますが、前島開発をする上で、熊本ヤマハさん所有の土地が非常に重要であるという認識のもと、熊本ヤマハ所有の土地を市で購入させていただきたいと考えております。そして、その土地に海の駅的な、イルカクルージングであったり、あるいはマリンスポーツであったり、それらを総合的にできるような中心施設を設置し、その周辺に商業施設をつくっていただければと考えております。藍の村さんが進出される予定は国民宿舎跡地でありますけれども、その隣にあります熊本ヤマハの土地については、海の駅を中心として、さらに商業施設もつくることができると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 国民宿舎の跡地は藍の村さん、熊本ヤマハの今の土地のところは上天草市のほうでそういう計画があるということですが、その運営に対しては、直接上天草市が第3セクターみたいな形で加入するのか、または、例えば商業地域、商業施設、そういうのを建てられるのであれば、それを市が建てて、そこに入る方たちも、さんば一みたいな形になるのか、その部分はどのような計画になっておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 海の駅は公共施設になるかと思います。ただ、その運営については当然、民間企業にさせていただくのではないかと思います。

それと、商業施設については、まだ具体的に細部まで詰めが至っておりませんが、我々としては、いろいろな方々に入っていただく公募の形をとりながら、また、その運営についても民間主導で行っていただくという考えであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） これから具体的にいろいろと進んでいくということではございますが、例えば藍の村さんのほうが、国民宿舎の跡にこの何年かかけていろいろと計画を練ってこられました。それと今回、熊本ヤマハの部分に上天草市が進出するというので、いろいろと商売が重なってくると思うんですけれども、その部分のバッティング等はどうなるのかという点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 全体の景観については、藍の村さんたちとの間で水面下で協議を進めておりまして、それらの建物等のデザインについては、共同で同じような景観づくりをしようということ、今、合意しております。上天草市が進めております地中海型の高級リゾート地に準じるような、そういったイメージができるような地域づくりをしようという考えであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） まず、イメージ的には地中海風のおしゃれなイメージというふうに捉えております。

当時より、藍の村さんがあそこに進出する際に一番心配されたのが、その場合の駐車場の確保ができるのかと。今、熊本ヤマハさんに市のそういう施設ができます。藍の村さんにもできます。そこには今、パールセンター、海中水族館等もございます。また、近辺にはホテルもございます。で、駐車場は市のほうで整備されると伺っております。そうなれば、駐車場は公共の駐車場ということで、不特定多数の人が今度は使うようになります。先ほど申し上げたように、年間80万人を目指していると。ピークのときには約1万人、少なく考えても二、三千台の車が入り出すのではないかと思います。簡単に考えて、今の駐車場の場所では多分もう足りないと思います。その部分についての考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、前島の市道部分がありますけれども、それから山側のほうが1万2,000平米程度あります。その中で、園地ということでなかなか駐車場としての整備には制限があるというところで、確かに客数を考えると、駐車場的にはちょっと少ない部分がありますので、そこら辺は今後検討していく必要があるのかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番(田中 万里君) その部分については、藍の村さんは平成27年度の2月ぐらいをめどにオープンをさせたいという考えでおられると聞いております。市のほうに聞いても、そういう考えだったということでございました。ならば、今からその部分についても動き出さないと間に合わない。非常に厳しいという部分がございます。

それと同時に、今度はそこに公共施設ができることで、藍の村さんの最初の計画では、夕方、冬場においては6時ぐらい、夏場においては、延長しても8時ぐらいに施設内は閉館するというところでございました。それだけの施設ができるのであれば、夜、例えば観光客が散歩がてらに行ったり、ホテルの人たちのデートスポットになったり、そういうことも多く考えられます。その部分について、民間と行政がやることになる役割分担というのは、現在協議はどのように進んでおりますでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(川端 義孝君) 実際、前島の開発におきましての実施計画は今後ということになってきます。施設の配置であったり、駐車場の配置であったり、今後、県との大規模開発の中で協議していくものと考えております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) これは以前より心配されておりましたが、例えば公共施設ができるのであれば、公衆トイレ等も24時間、やはりそういう観光施設にはトイレはつきものでございます。

特に藍の村さんは、以前ぼやで、今の会社が火事等につながった件もあります。その辺の夜の管理を徹底しなくてはそういうことにつながるということで、夜はもう閉め切ってしまうのではないかと思います。今のあまくさ村さんでもそういう方針でやっておられますので。

熊本ヤマハの部分にトイレとか、あるいは今、パライズストローリー、バスが着いておりますね。そういうところの、例えばバス停、そういう乗り入れができる部分も計画されているのでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(川端 義孝君) 今言われました公共のトイレですけれども、当然、これだけの施設になると、民間だけではちょっと太刀打ちできないという状態がありますので、実施計画の中で公共的なトイレも必要だと思っております。

それと、バス路線関係の、そこのバス停であったり、バスの迂回施設であったりも設ける必要があると考えております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) それと同時に、今のマリーナを買い取りますと、今までマリーナ業をされておりましたヤマハさんの前の栈橋は、26フィートぐらいの船でも15隻ぐらいはとめられるんじゃないかと思います。と同時に、今シークルーズさんが使っておられる上天草市の公共の栈橋もございます。この部分についての取り扱いはどのようになるのか。例えば、今

シークルーズさんが使っておられる市の栈橋を今後広げるのか。それとも、ヤマハさんの今の栈橋を利活用していろいろ考えがあるのか。その部分についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この施設、前島開発を進めていく上では、当然、海の玄関口ということになることから、今現在ある栈橋ではちょっと小さいのではないかという考えではあります。それで、そこを含めまして、船の活用も考えて、玄関口に据える栈橋とか、そこら辺をつくってあげればと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 先ほどの市長の答弁の中には、海の駅としての活用を目指すということがございました。これまで海の駅等の視察を私も何件か行ってまいりました。ほとんどが前に栈橋があつて、それを一般の、例えば海に携わる人たちの旅客船、あるいは海上、水上タクシー等が利用するなどの活用法をして、その施設があることで雇用の場が広がったり、そういう部分につながっている部分もございました。そういう活用法も考えていらっしゃるのか、ちょっと市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今お話があつたようなイメージで、栈橋も一つじゃなくて幾つも出していきたいし、それと、イルカクルージングのみではなくて、そのほかマリンスポーツであつたり、あるいはヨットとかクルーザーが係留できるような、そういうものを目指しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今、市長の答弁の中で、多目的に使えるような栈橋を目指すということでございます。

その中で、マリンスポーツとかマリンレジャー、多分、この中では、私、誰よりもその中身については詳しい自信がありますが、海の遊びというのは、楽しい半面、しっかりとしたルールを決めなくては、楽しくしている人たちが不愉快な思いになることが多くございます。私も子供たちに体験等をさせるんですが、水上オートバイやそういう部分について、中にはマナーが大変悪い人たちがおられます。

例を出せば、樋合海水浴場で大変マナーが悪い時期があつて、海水浴客等が迷惑をして、パトカーが出動するようなことが数年前まで毎日のようにあつていた時期がございます。それを徹底して、マナーを守って多くの人の公共の場として楽しくするために、6年ぐらいかかっただけでございます。特に、市外から多くの人々が来られて、その一部なんですけれども、その部分にマナーを守らせるにはとても大変な努力が要ります。

栈橋を活用する場合に、その海の家を今後計画されているのであれば、例えば、今、地元でされているクルージングやイルカウォッチング、シークルーズさんのほかにもおられるかと思えます。そういう方たちもそこを利用して、さらに収益が上がり、雇用の場ができるような、そういう活用法をしていただきたいと思いますので、もしその方向で行くのであれば、今後は携わる

方たちの協議会みたいなものを立ち上げる必要があるではないかと思いますが、その部分の考えについて、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 御指摘のような進め方をぜひしてまいりたいと思います。協議会の設置を検討したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） とにかく、前島地区の開発は上天草市の経済の起爆剤になると、私も当初から思っておりました。27年度に目指すということでございます。

しかしながら、きのうの答弁の中では、これから用地交渉等が始まって行って、いろいろ設計、さまざまな点に入ります。藍の村さんは27年度に目指すと言われますが、ほかの部分が多分遅れるんじゃないかと。逆算してもですね。その部分についてはどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今言われましたとおり、工程的には相当厳しいところもあるかという感じは持っております。ただ、これにつきましては、今回補正で上げさせてもらった大規模開発というところが一番時間がかかりますので、それを先手を打って今回計上させてもらったところでございます。それで交差点協議の、とにかく地元の説明会を開催して同意を得ることが最重要課題となっていくと思いますので、ここをちゃんとうちのほうの誠意を込めて説明して御理解いただいて、それから先については、工程的には可能と考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今言われたように、地域、地元への説明はしっかりと行って、できた後にいろいろと問題が出ないようにやっていただきたいと思います。

それと同時に、今議会で前島開発については市長も答弁をされ、さまざまな意見が出ました。その部分も含めて、私は全員協議会あるいは経済建設常任委員会に今後の方向性についてある程度の説明をする時期ではないかと思っております。そうしないと、我々もその件について市民から問われたときに答えるのに、どうなっているのかわかりませんとしか答えようがございません。ですので、ぜひとも常任委員会等への具体的な説明、そして全員協議会等でも今後の方向性を示す、そういう説明を行っていただけないかと思っております。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） そのように、こちらを進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今のは市長の考えととってよろしいですね。そうしないと、我々も説明するに当たって、わかりませんとしか答えられません。ですので、早急に行っていただきたいと思っております。

今言われたように、市のほうの入り込みの道路のところがかかるといふことでございますが、ならば、藍の村さんのほうは27年度の2月を目指すというなら、同時進行で工事等が進むのではないかと思うんですけれども、その辺は同時進行で可能なんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、実際、来年度の国のほうの要望といたしまして、市道部分と国道部分の迂回路の実施設計を入れさせてもらっております。実施設計が四、五カ月かかって、その後工事にかかりたいということで、その合わせた予算を国のほうにも現在要望しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） いえいえ、私が聞いているのは、国民宿舎跡地は藍の村さんが工事を進められると思いますが、同時進行で進むのではないかと思うんですが、それは可能なのかという点ですが。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません。ちょっと先走りました。

今言われたみたいに、藍の村さんの開発も、やっぱり半年ちょっとかかるかなということで、同時に工事にかかることになるかなと思います。そこら辺の同時に関しましては、その道路の調整が必要になってくるとは思いますけれども、そこら辺に関しては可能と考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今後、加速して進むのではないかと考えております。その際に、国民宿舎跡地に進出をする藍の村さん、そして、熊本ヤマハを市のほうでするのであれば、その辺の協議の場というのもしっかりと、お互いが前島地区の開発に当たって、それが上天草市の経済のさらなる発展につながるように、その辺は綿密に協議をしてから、お互いがいい気持ちで、不信感にならないように進めていただきたいと思います。その部分はよろしいでしょうか。市長、協議を重ねて。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 失礼しました。皆さんに意見をお伺いしながら、今回のこの前島開発は天草の観光の入り口の一番の拠点になるはずですから、地域の方々の意見を集約した形で進めさせていただきたいと。また、議員の先生方にも御指導を賜りたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） しかしながら、多くの課題がまだ残っております。道路の件、そして駐車場の確保等、その部分についてもしっかりと綿密に考えていかなければならないと思います。と同時に、全員協議会、委員会あるいは市民にこれを公表する際は、かなりの投資額が要りますので、その費用対効果の部分を目にわかるように数字で出していただきたいと思っております。

続いて、2番目のフィッシャリーナ天草株式会社についてお尋ねいたします。

この件については、この議会は行政でございます。ここは株式会社なのに、なぜこのことをこの場で質問するのかという部分がございます。これについては、もともとフィッシャリーナは第3セクターで運営されておりまして、市長がその社長という立場でもございます。その部分について、9月議会で棧橋の改修に対して、市のほうからも負担金ございました。その際、常任委員会ではさまざまな意見が出されました。その部分についてその後どうなったのか。それと、その部分について検討の協議が必要だったかと思えます。そして、検討の協議でどうなったか。それと、今後の見解と方向性ですね。その部分について、まとめてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） フィッシャリーナの護岸につきましては県のほうが管理しており、県の管理護岸の重要な補修に関しましては県が施工することになっておりまして、その3分の1を市が負担するということになっております。その負担部分については、補正で前回お願いしたところでございます。再度県のほうに確認しましたが、護岸が老朽化して、もし改修が必要な場合は、当然市との協議で、市の負担がないとできないという部分がありますので、そこら辺は協議しましたけれども、変わる場所ではないというところがございます。ただ、護岸につきましては、国の事業もありまして、国の事業に乗ると、県のほうで市の負担がなくなるという補助もあるみたいですので、そちらのほうも市としては要望していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今後の見解と方向性は。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） それで、今後ですけれども、フィッシャリーナの護岸もちょっと見てきましたが、護岸的にはすぐすぐどうのこうのというのはありませんけれども、若干の凹凸がある状況であります。そこら辺に関しましては、通常であれば指定管理者との間で、指定管理者がするべき補修部分と、大規模になると県のほうがするという事で協定がありますので、もしする場合は県のほうから事前に通知がありますので、そこら辺で協議していくということに関しましては、今後も通常と変わらないような状況になります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ちょっと私の質問の仕方が曖昧でした。私がお尋ねしたいのは、フィッシャリーナの位置づけです。フィッシャリーナは上天草市にとってどういう位置づけであるのか。例えば、観光面においてあそこを活用したい、そういう考えがあるのではないかと思います。今後、フィッシャリーナを上天草市の観光等につなげる位置づけとしてはどのように考えていらっしゃるかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） フィッシャリーナ天草株式会社は民間会社になります。上天草市、その前に松島町が出資している会社でございます。ですから、上天草市は株式会社のオーナーで

あり、この会社を所有しているということになります。

今回お尋ねのフィッシャリーナ天草との今後のかかわりでございますけれども、当該施設を管理しているので、樋合島におけるフィッシャリーナの重要性を鑑みまして、今後とも市としてはフィッシャリーナとの連携といたしますか、共同事業をこれからも模索していくべきだと考えております。特に、前島を開発する上において、近隣である樋合島、また、その先にいろいろな発展性が望めると思いますが、やはり重要拠点でありますから、今後ともフィッシャリーナ天草との関係は継続していきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今後もフィッシャリーナと上天草市が連携して、観光の推進には大いに活用できると捉えましたが、よろしいでしょうか。

では、次に移りたいと思います。

3番の、海を活用した観光振興についてということで、冒頭の前島地区開発は、今後の海を活用した観光の振興の大きな起爆剤になると私は考えております。先ほど、中でもあったように、ヤマハパールマリーナを今後上天草市の所有にし、そこを活用して海の玄関口として、そういう計画もあるということをお聞きしました。ならば、その方向に向かって、今後海を活用したいろいろなプラン等を市のほうではどのように考えているのかという点についてお尋ねしたいと思います。

まず初めに、海を活用して定期船やイルカウォッチング等を営んでおられる方々が、現在でもよろしいです、何軒ぐらいあるのか。それと、上天草市ならではの海洋自然体験プラン等の考えと海を活用した子供会や大学生サークル等の誘致についての考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、海を活用しての定期船やイルカウォッチングを営んでおられる方々の現在と過去の件数ということですが、上天草市の港に寄港する定期船、事業船につきましては、現在は4社となっております。で、イルカウォッチングや遊覧船クルージングの事業者は、合併当時、現在とも、2社ということになっております。中でも、イルカウォッチングにつきましては、約20年前から始まっていましたけれども、当初は大矢野2社、松島の4社があったように伺っております。遊覧船につきましては、以前、不定期船で営業していた事業者もありますけれども、専業としていた事業者は、現在の2社のみとなっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） まさに、これから海を活用して観光の振興につなげようとしているときに、以前そういう仕事をされていた人もやめられて、今しておられないということがございます。

今回、前島開発においては、大規模な開発が行われるにつれて、それに伴うお金も大分かかります。私はこの前島開発を、ただ単に前島地区の開発だけで終わるのではなく、それを核として、

上天草市の観光、そして経済がさらなる発展をするために、今回はチャンスだと思っております。

先ほど、なぜフィッシャリーナの件と、市とどういふうに今後位置づけするかという点についてお尋ねしたのは、先ほど申し上げたように、前島が開発できて、そこに施設ができます。駐車場はもう今の段階で足りないと言えます。駐車場が足りないことで、また交通渋滞が起こります。ピークのときには、今でさえあれだけの渋滞が起こっているのに、さらにそれが大きい渋滞となります。できたことで悪循環になるよりも、いい方向に進むために、上天草市には各旧町、それぞれ立派な港が存在しております。しかしながら、今、その港も旅客船等をやめられた方や海に携わる方が少なくなったことで利用者も少なくなって、その辺は寂れてきております。姫戸港、そして大道港、ましてや江樋戸港、ございます。

私が今回提案するのは、前島にそれだけの施設ができます。栈橋も整備されます。それと同時に、フィッシャリーナもあります。先ほど市長も言われたように、フィッシャリーナと前島というのは、直線で船で行けば5分もかからない位置でございます。例えばそういう港、港、今存在する、これまで旅客船等が出入りしていた各旧町にある港、港を使った観光ルート、クルージングとそれにあわせたトレッキング等のルート案などの考えはあるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） フィッシャリーナ天草を核として、旧4町の港と港をつなぐクルージング等のトレッキングコース案などの考えについてお答えしたいと思います。

フィッシャリーナ天草は、御承知のとおり、クラブハウスや係留施設などを備えたマリナーで、まさに海を活用した観光資源の核となり得る施設だと思っております。フィッシャリーナ天草は、本市や熊本県、民間企業などで構成する第3セクターで運営しておりますけれども、今後、施設を利用するに当たりましては、関係機関との理解が必要と思っておりますが、今後、海を活用した観光振興の観点から、市内の港を結ぶクルージングとトレッキングの組み合わせは大変魅力的な事業であると思っております。現在、龍ヶ岳のサンライズウォーク実行委員会がありますけれども、そちらも芦北のほうから船で参加してもらおうということで、非日常の体験や交通渋滞の回避という点からも大変有効なものとして認識しているところでございます。今後、フィッシャリーナ天草を初め、関係機関と意見交換を行いまして、事業の可能性について協議してまいりたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） フィッシャリーナに、9月議会で市からも3分の1の栈橋の改修費を出しております。その際、地元にも何らかのそういう活用をさせなければならないという声も出ております。前島地区に駐車場が足りない部分を、例えば、その手前のフィッシャリーナに入って、フィッシャリーナにはほかにも市が市有地として持っている土地もございます。そういうのを駐車場がわりに使って、フィッシャリーナから前島に運ぶ。それが海の駅の役割にもなるんじゃないかと思えます。

そのほかにも、上天草市には立派な漁港や港が本当にたくさんあります。例えば、岩谷地区は

漁港ですかね。鳩の釜の漁港、その前でも埋め立ての跡に駐車場のスペースがございます。一号橋から渡って農免道路が開通します。農免道路を通れば鳩の釜まで数分で行けるような距離になります。そして、鳩の釜港からフィッシャリーナに運んだり、前島に運んだり、そういうルートも考えられます。同時に、フィッシャリーナから姫戸や龍ヶ岳の港に運んだり、あるいは、オルレの維和地区の蔵々港あたりに旅客船等で運んで、海と山を満喫できる等、そういうプランがたくさん考えられます。

せっかく前島にそれだけの施設ができるのであれば、それに対して、そういう準備も必要ではないかと思います。もうやっておかなければならなかった時期でございます。港を使うことに対しては、民間では非常に厳しいハードルがございます。なので、ぜひとも行政も入って、私も私なりのプランがございますので、その辺の話し合いの場を設けてもらって、前島だけが発展するのではなくて、人間が集中するのではなく、それができると大矢野、姫戸、龍ヶ岳も港がにぎわいを増して、そして観光客等が訪れるようなルートづくりをしていただきたい。

それと同時に、フィッシャリーナからもクルージングやイルカウォッチング等が発進できるような整備をしていただきたい。この部分については、今のフィッシャリーナの会社の内部規則で、あそこの栈橋を使っての営利活動ができなくなっております。今、フィッシャリーナのビジターの栈橋の一番先のほうは余り活用されておられません。そこには屋根があってトイレがあるような場所もございますので、例えば、その辺に階段をつくって、これまで地域の観光を支えてこられた人たちがそこも利用して、ますますお客さんがふえて、雇用の場ができるようなハード整備を、ぜひとも市のほうでやってもらえないかと思います。これには、先ほど申し上げたように、フィッシャリーナも同時に協力していかなければならない部分がございますので、その部分について、市長、フィッシャリーナの社長でもありますので、可能でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 十分可能だと思います。これまでも、海の事業もいろんな形で連携しておりますし、またコンサートであったり、あるいは、今、婚活パーティーもやっているようでありますから、地域の経済、そして観光に資するようなことを今後とも展開できると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ぜひとも、これまで上天草市において、旧町時代から大がかりな港の整備をしてきました。それが今はなかなか利活用ができていない。その港を使った観光ルートの開発、これは前島の開発が27年度の2月にオープンを目指すのであれば同時に進めていって、先ほど言いましたようにほかにも、樋島にもございます。維和や樋島、湯島、小さいところを言うと、柳等もございます。牟田、どこも港でつながります。

実を言うと、そこには上天草市が合併当初、13地区のまちづくりで基金を出して、まちづくりの活性化を図りました。その際、各地域で朝市等の事業をされたところがほとんどございます。そういう朝市等をされているまちづくりともつなげて、例えば港で観光客相手に市を開くとか、

そこにトレッキングの案内人がいて、そこから山登りの案内をすれば、4町に対して、前島の開発に伴ってお客さんが流れるような仕組みづくりができると思いますので、ぜひともその辺は早急に、経済振興部長が観光のトップでございまして、観光おもてなし課と協議をして進めていただきたいと思います。

それと同時に、港を使う際には建設のほうにもかかわってきますので、横の連携も持って、そして市長、副市長もその中に入って、この前島開発ができたことで、10年後の上天草市が本当によかったと言われるようにやっていただきたいと思います。市長、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の前島開発は、上天草の観光が飛躍的に発展する大きなきっかけになると思います。これを核として、今いろいろ御指摘がございまして、それを実現しながら、上天草市の観光の建て直しを確固たるものにしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） きのうから、地元の野菜や魚を使って、にせものじゃないよというのを売り出したかどうかという意見も出ております。観光客がふえることで、地元でしか食べられない食材がたくさんございまして、一次産業も大きな発展につながります。そして、港があるところも、港を通じて発展するのを期待して、私も今後、その部分には全面的に提案していきたいと思っております。行政がやらなければならない部分と民間がやらなければならない部分のすみ分けをしっかりと取り組んでいただければと思います。これは27年度を目指して、早速やっていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、4番目の、大矢野中学校のその後についてということで、私は前回、大矢野中学校のことについてお尋ねいたしました。その際、補正予算を組んで学習支援員3名、生活指導員1名を配置しておりますが、配置した後の大矢野中学校はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 10月に補正予算を組ませていただきまして配置しました大矢野中学校の支援の現在を申し上げます。

現在、3名の学習支援員は、主に1、2年生の国語科、理科、英語科の授業に入りまして、教科担任とともに、チームティーチングと言いまして、2人が一つの教室に入って、基礎的、基本的事項の理解に課題がある生徒や学習意欲に課題がある生徒に対して、個別にその要因について把握しながら学習に集中できるように支援しております。このほか、演習や実験等の活動のときには、複数の学級をめぐって個別指導も行っております。

配置前と比べまして、生徒の授業態度がよくなり、学校における生活態度等も安定してきている状況であります。

具体的には、一部騒がしかった生徒が静かに授業を受けるようになり、学習用具を準備しないで授業を受けている子供もおりましたけれども、その生徒が激減するなど、効果が出ております。また、ノートも全くとらなかった生徒もおりましたけれども、ノートをとるようになり、居眠り

をしていた子供もいたんですが、その生徒も減ってきております。

また、以前は女性教諭や若手講師のときには授業の成り立ちがなかなか難しゅうございました。静かに聞けなかったり、教師の指示が通らなかったりして、そういう場面もありましたけれども、複数で指導することになりまして、それは少しずつ改善されてきております。さらに、不注意や悪ふざけによる事故等が予想される場面に複数の教師で対応することができますので、その事故防止につながっております。

このような中で、教師の精神的な負担も徐々に和らいでおりまして、表情もよくなってきております。このことは、生徒に対しても非常にプラスになっていると考えております。

もう1点の生活指導者、私たちはスクールサポーターと呼んでおりますけれども、スクールサポーター、1名おります。主に、始業前や授業中に校内巡視をして、生徒に対し、教室の移動をスムーズにするように促したり、授業を抜け出した場合には、生徒へ声かけや指導を行っております。

具体的には、授業を抜け出している生徒に相談活動を通じて、授業に出ない生徒が激減してきております。また、この方は警察官OBでございますけれども、過去の経験や事例及び進路のことにつきまして、語り込むことで将来の自分に関心を持ち、教師の話をよく聞けるようになってきております。問題行動に対しては、規範意識を持つことの大切さや、とるべき行動について生徒に語り込む活動を通じて、昨年と比べて、問題行動の件数が明らかに減少してきております。

教師に対しても、その問題行動の予見や対応の仕方につきましてアドバイスをしてもらいまして、教職員の危機意識も高まってきております。

この二つの支援策のほかにも、県のほうから学校支援アドバイザー、スクールソーシャルワーカーの制度がありますけれども、そこにもつなげております。

このように、支援員を配置したことにより、教職員にとっても生徒にとっても大きな成果が上がってきております。

ただ、依然として、一部いまだに問題行動をとる生徒がいるのも事実であります。家庭との話し合いや警察署や関係機関との連携も緊密に行っておりますけれども、なかなか彼らの心に響かず、完全に立ち直りへ導けていないことも現実でございます。しかしながら、市教育委員会としましては、この子供たちも含めまして、落ちついた環境の中で学習意欲に満ちた学校生活が築かれるように、この二つの支援策をしばらく継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 全体的にまとめますと、非常によくなった、改善できましたというように捉えましたが。

私どもは学校の現場を毎日見ているわけではございませんので、その内情というのは、十分にはわからない部分もございます。しかし、我々は学校の中身を見られないかわりに、市民との対話をする時間が非常に多いです。特に、私は地元大矢野でございますので、去年の問題のころか

ら直接その子供たちと携わって、取り組んでまいりました。今回こういう指導員を入れていろいろされていると。聞くところによると、確かに学校の中はよくなったと。

しかし、なぜよくなったかという点、そうやって問題がある子が学校に来て、もう学校に入れないので、学校の中身だけがよくなって、その子供たちは学校外に出て、本来なら学校で勉強をする時間帯に自転車で帰っていたり、あるいはどこかの商店にいたり、そういうことをよく目にするというようなことを聞きました。言うなれば、臭い物にふたをすることと同じで、そういう問題がある子を学校に入れないで外に出して、よそから、例えば県とかの視察等のときには、こういうふうに変わりましたというふうにとられかねないんじゃないかと、私は心配しております。

本来、全ての子供に対して学校の中で指導をするのが今回の補正予算を組んだ目的ではなかったかと思いましたが、いろいろなことを聞くと、一部の子供たちは外に出されて、確かにピアスをはめたり、いろいろなことで学校の中に入れられない事情もあるかと思いますが、ならば、それで、外に出したままにしているんですかという点をお尋ねしたいんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 登校の際に、学校の規則というのがございまして、もちろんピアスは論外でございまして、制服を着てこないとか、ちゃんとシャツを中に入れられないとか、いろいろなルール破りの子供たちが登校してまいります。その子供たちに対しまして、登校時点で、門のところまで生徒指導の先生あたりから、これを直してこないとやっぱりだめですよと、ほかの子供たちも迷惑するんじゃないですかということで、その子供たちに対して語りかけをして、とにかく普通の格好をしてきなさいという指導をして、それがかなった子供たちはもちろん学校内に入らせていただきます。ですけれども、なかなか指導が通らなくて、そのまま帰って出てこないという子供もおります。現実には、そう指導されて家に帰ってから、また普通の格好にして出てくるという子供もおりますので、これは辛抱強く説得活動を続けていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 教育長においてはどのような考えでしょうか。よければ1分ぐらいで答えていただければ。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 今、部長が申したとおりでございます。入れさせないじゃなくて、きちっとしていようじゃないかという指導をされているんですけれども、いや、それじゃあ入らないと言って帰っているのが現状でございますので。やっぱり粘り強く語りかけて、皆と一緒に、先ほど海のルールを守ることがありましたけれども、やっぱり学校のルールをみんなと一緒に守ろうというのが基本でございますので、そういう語りかけをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番(田中 万里君) 私が先ほどルールを守ると言った点で、時間がかかることだと思いますが、指導員と支援員を入れたことで、私は全ての子供たちに対して環境がよくなるのではないかと期待をしております。例えば、臭い物にふたをすとか、見せたくないものは外に出すとか、そういうことではなくて、もう少し積極的に、やっておられると思いますが、いろいろなことを想定してやっていただければと思います。そういう子供たちも、きょう、あした、よくなるとは限りませんので、今からも愛情を持って取り組んでいただければと思います。

同時に、やっぱり学校は教育をする場でありますので、教育ができるような環境も十分に整えていただきたいと思います。この教育については、この後、桑原議員も一般質問で出されておられるので、その辺で熱い議論があるかと思っておりますので、私はこの辺でと思っておりますが、きょうは前島地区開発等についても前向きな――。

○議長(堀江 隆臣君) 時間が参りました。

○12番(田中 万里君) 意見が聞かれましたので、今後進んでいければと思います。
ありがとうございました。

○議長(堀江 隆臣君) 以上で12番、田中万里君の一般質問が終わりました。
ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時07分

○議長(堀江 隆臣君) 休憩前に引き続き再開いたします。

14番、桑原千知君。

○14番(桑原 千知君) 議長、済みません。上着を脱がさせていただきます。

○議長(堀江 隆臣君) はい、どうぞ。

○14番(桑原 千知君) 会派あまくさ、桑原千知です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

きょうは朝から天草四郎の質問をするということで、天草四郎が乗り移ったのではなかろうかと思って、かっかかっかして汗ばっかり出て、どうもできないんですよ。それは、やっぱり上天草市を思う気持ちがそれだけ強いという思いで、今から質問させていただくわけですが、教育の質問は桑原さんには似合わんよというような話をされました。それもそうだなと思いながら、天草四郎の質問でございますので、私たちの会派に、美少年とは言いませんけれども何川議員がおり、それはちょっとと思って、もう少し若い女性の平田議員がおりますけれども、これも16歳で亡くなったということで、年齢から言ったら倍ぐらい年をとっておりますので。考えた結果、幼少のころ、亡くなったばあちゃんが天草四郎の生まれ変わりじゃなかろうかと言うぐらいかわいかった私がするのが一番いいんじゃないかと思って質問させていただきます。

今回、2項目質問するわけですが、私自身、出身が龍ヶ岳ということで、大矢

野の議員の人たちに対しては大変口幅ったい言い方をするかもしれませんが、上天草市を思う一心で質問させていただきますので、どうぞその辺は御了承いただきたいと思っております。

1点目が、まず、天草四郎メモリアルホールについて質問するわけでございます。私は合併したときもこの話をしたと思っておりますが、合併する前から、このメモリアルホールができたときに、すごい施設を大矢野町はつくられるなど感心したわけでございます。自分なりにそれを見ながら、まだ、悲しいかな何回も行ったことないんですけれども、この質問をするに当たって、ついきのう、おとといと二日行ったわけでございます。そういった分を見た中での質問でございますので、この質問に対しての関係部署におきましては、天草四郎になったと思いの部分を込めて、答えるべくして答えていただければと思っております。

それこそ歴史をひもとけば、徳川幕府の初期、幕府から圧制といいますか、重税を強いられて、逃げ場所もないようなところまで追い込まれて、3万7,000という数字、定かではないですけども、そういう方たちが十何万の徳川の関係の人たちと戦ったわけでございます。そのゆかりのある天草四郎の名前を使ったこのホールが、まだまだやり方によっては上天草市のメインになるのではなかろうかという思いを強く思ったわけでございますけれども、あえて、きょう質問させてもらいます。

それでは本題に入ります。天草四郎メモリアルホールは、天草四郎を観光に関する施策の重要な部分に据える上天草市にとって、大変重要な存在であると考えております。また、上天草市には、ほかにこのように常にあけている入場型の施設はなく、観光客にとって重要な施設と考えております。まず、天草四郎メモリアルホールの位置づけについて、市長に意見を伺いたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 天草四郎メモリアルホールは平成5年にオープンしているんですけども、この趣旨は、天草島原の乱が単なる農民一揆ではなくて、自由と平等を求めた一つの革命、レボリューションであったというストーリー仕立てでございます。そういったことを、当時の大矢野町時代は訴えかけたということでありまして、私は大変意義があると思っておりますし、また、上天草市が持つべき観光素材としても非常に注目に値するし、また、我々として、この歴史をもう一度再認識しながら、その歴史の重みを今度とも継続して維持していかなきゃいけないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） 今の市長の意見で安心したわけでございます。本当に天草四郎メモリアルホールが上天草市にとって大切な意義のある施設であるという認識であることがわかったわけでありまして、部長にお聞きします。最近の年間の入場者数の推移といいますか、人数はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 天草四郎メモリアルホールは平成5年7月にオープンして、

こととして20周年を迎えたところでございます。入館者数ですけれども、平成20年度に5万9,068人、平成21年度が5万7,527人、平成22年度が4万6,313人、平成23年度が5万6,132人、平成24年度が4万6,631人ということで、合計で26万5,671人となっております。一昨年の新幹線の開業をピークに、ちょっと減少をしている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） 今、部長の答弁では、新幹線開業をピークに入場者数が減っているということが原因ではなかろうかということでございますけれども、これに対しての対応といえますか、そういった部分は何か考えておられますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 減少の原因ということですが、一つは今申しましたとおり、新幹線の開業効果が実際薄れてきていることも関係しているかと思えます。この施設が、今申しましたとおり20年が経過しておりますけれども、内装等の大幅な改修はしておりません。それとまた、期間を区切った企画展などの開催によつての、何度も訪れたいというリピーターの確保につながっていない点も考えられるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） 今、部長の話の中で、今後、上天草市のメモリアルホールのあり方はどうあるべきかと考えるということで、私は本当に、先ほど申しましたとおり、市の重要な観光施設であることから、採算は合わなくてもよいから、経済波及効果を重視すべきと考えております。個人客にしても観光バスにしても、天草四郎メモリアルホールに一旦車をとめて入館してもらえば、天草四郎について少しは知識を深めてもらえ、関連する場所を訪れてもらえるわけでございます。また、売店では土産物を買うだろうし、近くのさんばーで海産物も農産物も買ってもらえる。そしてまた、食事をしてもらえるのではなかろうかと、こうした経済波及効果が考えられる以上、市としては、多少の経費がかかっても、天草四郎メモリアルホールの集客は重視すべきだと考えております。これこそ民間の土産物店や観光ホテルにはできない仕事で、市が担うべきと考えます。天草四郎メモリアルホールのあり方について、今私が言ったことについて、部長、どう考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、議員が言われましたとおり、近くには物産館等もありますし、天草四郎メモリアルホールの集客を図ることで、経済効果の波及ははかり知れないものがあると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） 今、天草四郎メモリアルホールの現状の一つに、先ほど部長が言われましたけれども、オープンから20年間、展示内容の大幅な変更がなく、少々古くなって、入場者が減っている原因の一つとして挙げられ、これを大幅にリニューアルする考えはないか。

というのも、メモリアルホールの入り口付近には地元で歴史を研究しておられる住民に提供していただいたキリスト教禁制の高札など、貴重なものが展示ケースに入れただけの状態で展示されております。

私も現場を見に行き、入り口を入ったすぐそこに、上から見るような形で置いてあるわけです。あそこは、本当に貴重な品物を見過ごして観光客が素通りしていくと思います。あれを一つとっても、入り口からももう少し工夫してやるべきじゃなからうかと、つくづく思うわけでございます。もう少し何とかならないかというのが、率直な思いでございました。

また、このほかに、地元には貴重な文書や歴史的なものを所蔵している方がおられると聞きます。先ほど、渡辺勝也議員ではございませんけれども、同級生の司法書士の山崎信一さんという方がおられますが、この人は天草四郎の文献を相当所蔵しておられると聞いております。旧町時代に観光協会の役員をされた手前、いろいろと提供をされたような話を聞きます。

しかし、あの保存状況を見れば、そういった大切な資料、文献等は、誰も提供してくれないと思います。それこそ、見ればわかりますけれども、ショーケースには入っておりますが、下からライトアップして、上のパネル板なんかもう薄れてしまっていて見えないような状態です。あれをそのまま、セロハンか何かして縦に飾って、あのショーケースの中に今言ったような文献を入れて、定期的にリニューアルというか、入れかえをするような形で、いろいろな工夫をしてやっていけば、相当入場者数がふえもするし、天草四郎メモリアルホール自体が内外にアピールできるということで、2回ほど行っただけで私は強く感じるわけです。それを、20年たっても手を加えない、あのまま、そのままの状態、いつまでこういうことをしていいものか。

上天草市の市民からすれば、そういった部分を考えたときに、歴史指導とか教育に関しての予算的な部分というのは、一般の市民で拒否するような人は恐らく一人もいないと私は思うのでございます。そこをある程度理解していただいて、市長を先頭に、そういった思いを皆さんが持って、そして我々議員自体も共有して、この天草四郎メモリアルホールという施設に対しての今後の展開をしていけば、恐らく今までにないような形の上天草市ができ、また、宣伝ができるんじゃないからうかと。ひいては、いろいろな施設にもそれが、何事も一緒ですけれども、やはり天草四郎メモリアルホールというのは、先ほど言うように、天草四郎という一人のメインの人物がいるわけではございますけれども、やっぱり物語が人にわかるような形で、いろいろな事業も含めて、市がいろいろ執行していく上では必要だと私は思います。

これは何の問題にも当てはまると思いますので、それぞれの部長さんも、きょうの話は肝に銘じて聞いていただければと思っております。今、私が言ったことに対して、市長はどのようにお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） もう20年もたっている施設でして、本当に中身をやりかえたり、あるいは新たな付加価値をつけていく作業に至るべき時期に来ているかというふうには十分認識しております。天草四郎メモリアルホール運営審議会がありまして、そちらのほうでは、ここ

二、三年にわたって継続して審議はされているんですけれども、具体的な提言までは至っておりませんので、それを速やかにできるように、また関係各課と協議していきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） やはり、大幅なリニューアルには本当にお金が必要なことはわかっております。今は、歴史にかかわる市の学芸員は一人しかいないわけです。一人だけでは手が回らないことも予想され、こうしたことも検討して、市の基幹産業である観光の拠点の一つなので、重ねて申し上げますけれども、ぜひリニューアルを進めていただければいいわけでございます。今すぐでも検討を始め、教育委員会や地元歴史愛好家など連携して、一、二年ほど時間をかけて、リニューアル内容を話し合っただろうかという思いで私も言ったわけでございますけれども、今の市長の答弁でわかったわけでございます。

今、キャンプ場など、市の観光施設の多くが指定管理に移行していますが、私が今言ったような、天草四郎メモリアルホールのリニューアルを実施して、経営が安定すれば、指定管理への移行も視野に入れてくるものと思えますが、その辺は、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 指定管理者の移行も、当然考えております。運営委員会のほうでも協議いただいているんですけれども、やはり難しい問題でして、まずもって市が率先してリニューアル、あるいは中身をどういった形で進めていくのかという具体的な方策を出しながら、運営委員会の皆様とまた協議を重ねていきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） 先般、9月ですかね、先ほど言いましたように、天草四郎メモリアルホールは創立20周年の式典が開催されたわけでございますけれども、私もその式典に参加して、御案内のとおり、俳優の藤岡弘、さんや漫画家の村枝賢一さんも式典に駆けつけてくださり、祝辞を述べていただきました。その上、漫画家の村枝賢一氏からは20周年のお祝いにと、貴重な天草四郎の原画を寄贈していただきました。このようなことはなかなかあることではないと、私は本当にありがたいことだと思っております。やはりこういったことを、先ほど言ったように、何らかの形で天草四郎メモリアルホールについては考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

上天草市では、天草四郎を観光の中心に据えているにもかかわらず、実は意外と研究が進んでいない面もあります。地元の歴史愛好家、市外の歴史愛好家、教育委員会が協力し合って研究を進め、観光に生かしていくための基礎をしていく必要があると私は考えているわけでございます。天草四郎メモリアルホールは、その象徴的な存在となり得る施設であり、指定管理が適当かどうかは今の時点では判断できないと思うが、天草四郎の研究の推進といった面も含め、今後、天草四郎メモリアルホールがどうなるか、今、市長が申されたような形で、さらに活用、利用、強化していったらいいと強く願うわけでございます。

それから、天草四郎メモリアルホールは旧大矢野町から上天草市へと、創立当時から行政直営

で運営されておるわけでございます。その当時、今の売店あたりを観光協会が、これも渡辺議員から前に聞いておるわけでございますけれども、今の売店あたりを、指定管理じゃないですけれども、観光協会に委託をしたところが、すぐ明くる年には黒字になったと。

しかし、今はどうかといえば、そうじゃないということでございます。合併した後に一つになった中で、その後、継続して話ができないような状況であったかと考えるわけでございますけれども、その辺も、過去にそういったことがあったのを参考にして、やはり繰り返してございませけれども、その辺を見据えて、指定管理に持っていけるのがいいか、重ねて申し上げるわけでございます。

最後に締めとして、この天草四郎メモリアルホールは、重ねてでございますけれども、歴史を伝えるだけでなく、上天草市の情報発信基地としての大きな役割を担うべきではないかと思うわけでございます。上天草市のイメージポスターのキャッチフレーズは、美と癒しと食の楽園（パライゾ）上天草です。南蛮文化、キリシタン文化に加え、自然、温泉、食、歴史、文化など、あらゆる観光資源について、私はこの天草四郎メモリアルホールがランドマークとなったら素晴らしいのではないかと強く思っておるわけでございます。そういった思いを踏まえて、何回も言いますが、この天草四郎メモリアルホールに対しては、執行部が一丸となって取り組んでいただき、我々も一体として協力をさせていただき、どうぞ、より以上の上天草市になるように頑張ってくださいと思っております。

1点目の質問はこれで終わります。

2点目の学校教育全般についてということで質問させていただくわけでございますけれども、これも、やはり天草四郎に何かゆかりがあるような気がしてならなくて、先ほどある議員と言いましたけれども、教育問題にはちょっとと思いました。頭もない、学もない私でございますけれども、生き方、それぞれの人生、それらの思いというのは何か通じるべくものがあると思ひ、万分の一でも思いが通じて、この質問に対しての結果がいいほうに行けばと思ひを込めて質問させていただきます。

私は本市において、今一番と言っているほど大きな課題は教育であると認識しております。子供たちにとりまして、小中学校の9年間は義務教育であり、人間形成の中で最も重要な時期ではないかと思っております。日本国民のほとんどは義務教育課程を通過し、高等学校、大学へと進み、社会に出るわけでございます。義務教育は学力の取得、向上はもちろんのこと、クラブ活動や各種行事を通じて、縦横の連帯など、人間としての基礎を学ぶ場であります。つまり、子供は家庭と学校を行き来することの期間で人格が形成されていくわけでございますが、また、時代の流れとともに、学校のありさまや生徒と教師の関係、または保護者と学校側の関係など、変化してまいります。

さて、昨今、市内中学校において、いわゆる学校が荒れた状態であるとの認識が内外に広がっております。先ほど田中万里議員がお話をされまして、少々重複するところもありますけれども、ちょっと違った観点から質問をさせていただきます。似たようなところもありますけれども。

授業が成立しない学級崩壊の状態、または教師に対しての生徒の態度など、学校内部では処理できないような問題に発展しています。一方、生徒においても、不登校やいじめの問題は根強く、解決策もないまま顕在化していると思います。その原因と言えるものは、決して一つの要因ではなく、幾つもの要因が重なったことであろうと察するところでございます。

ここで、実際私の身近に起きたことを紹介させていただきます。昨年、私は学校と生徒、保護者の関係において非常に困難な問題にかかわることがありました。市内の中学校の教師のことでございます。実は、この教師の勤務態度に問題がありました。その内容はと言いますと、教師が生徒に対し、傷つくような言葉を投げかけていたのです。いわゆる言葉の暴力でございます。結果、このことが原因で、生徒が不登校状態になったのです。子供の様子を心配する保護者は何度も学校側に改善を求めました。それでもなかなかちががきませんでした。ここで学校の事務職員の方が、学校側と保護者の間の話のやりとりで間に挟まれることを余儀なくされたのです。そのうち、とても立場に苦しくなったのではないのでしょうか、事務職員の方は精神的にもとても疲れたのだと思います。やむなく退職という道を選ばざるを得ませんでした。本当に残念なことでございます。

私は当時の教育委員会にこの事例を示し、保護者側の意見を聞き、十分に勘案した上で市教委に相談し、学校側の改善を求めました。しかし、私がそこで見たものは、教育現場の特殊な閉鎖的な世界とも言えるものでした。問題の本質がずれたまま、接点がないまま問題を処理しようとする、このような学校側の対応では、結局保護者側は地域の中で窮地に立たされるという現実を突きつけられたまま、この問題は幕を引きました。いや、引かざるを得ませんでした。まことに理不尽きわまりないことです。

私は、学校側と世間一般の認識のずれはかなり深刻だと思います。子供のことは家庭の役目、学校の役目、社会の役目と、それぞれの役目があると思いますので、家庭に全く責任がないとは言いませんが、学校側がこのような対応をとるのでしたら、お互いが歩み寄る余地のないまま、この先、事を改善することなく繰り返してしまうのではないのでしょうかと危惧をしております。このような問題を少しでも改善し、生徒が安心して学校生活を送れるような環境をつくるには、しっかりと問題の本質を見きわめ、陋習を打ち破るような改革が必要なのかも考えるところでございます。この問題は、本来監督する立場にある市教育委員も巻き込んだ上でしたが、結果として、このような残念な結果を迎えたわけでございます。

そこで、新しくなられました藤本教育長は、この事例を聞いてどのような感想をお持ちになられたのか、率直な御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 今、桑原議員から感想をとということでございますけれども、私は教員を退職したわけなんですけど、子供たち、例えば、先ほど田中議員から質問、御指摘がございましたけれども、生徒指導を要する子供も、このような不登校の子供も、ゆくゆくは上天草市の将来を担う子供たちでございます。私たちもどうか力になってやりたいと。そして本当にど

の子もかわいい子供たちでございます。

さて、この問題は昨年起こったということでございますけれども、当時、私も直接関与しておりませんでしたので、詳細の全てを完全に把握はしておりませんが、お聞きして、胸が痛むような締めつけられるような思いがしております。この生徒は、運よくといいますか、今年度は欠席は1日ということで、きちんと不登校状態が回復できたということで、非常に喜んでいるところでございます。また、この事務職員につきましても、桑原議員からいろいろアドバイスをいただきました後、教育委員会が介入いたしまして、この退職は撤回をしたということでございます。また、その教師も25年付で、管外に転勤をしたということでございます。

いずれにしましても、その原因が生徒の健やかな成長を願って教育すべき教師にあったということは、本当にはならぬ重大な問題と思えますし、遺憾に思うところでございます。今後、こういうことがないように、学校をしっかりと指導していきたいと思えますし、特に、教師の授業力を含めた人権感覚、こういうものの質の向上といいますか、これをやっぱりしっかりとやらなければいけないなという思いでございます。そのために、教育委員会では、特定の教師に対して集中的かつ継続的に指導や支援をしていこうというシステムをただいま検討中でございます。

また、皆様も御存じのように、ことし9月28日にいじめ防止対策推進法が施行されましたけれども、学校はこれから、いじめ防止対策基本方針を策定する義務を負わされました。今までは、いじめの認知というのは特定の教師に委ねられていましたけれども、この法整備の中で、外部関係者を含めたいじめ問題対策連絡協議会がいじめの認知を行うようになりますので、このような問題も減少するのではないかなという期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） どうぞ教育長、今言ったことで、今後このようなことがないような形で進めていただければと思っています。

これは、田中議員とちょっと重複しておりますけれども、通して話をします。現在問題になっている大矢野中学校も、最初はそう火種は大きくなかったと聞いております。しかし、大矢野中学校の現状は、問題が生じたときに学校側がやるべきことをやらず、先送りした結果ではないかと聞き及んでおります。中学生の保護者に聞きましたら、体育館での集会を見て、この規律のなさは何だろうか、常にざわざわして整然としていないと驚いていたということでございます。教師はといえば、一部の生徒への対応に追われ、まるでイタチごっこのようだというところでございます。

このような現状の認識として、現場からの報告、並びに実際に現場も見た上で、果たして改善策はあるのかという思いがするわけでございますけれども、今、教育長が言われたような中で、どうぞ努力していただければと思っております。ここに至っては、学校側だけでは対応しかねる部分、また家庭と学校の関係がお互いに一步も二歩も離れて、合っていないのではないかと感じておるわけでございます。このままだと、本当に勉強をして、これから志を立てようとする大多

数の生徒に悪い影響はあっても、よい影響は及ぼしません。ひいては、本市の将来にも影響してくる問題でございます。学校側も、素行が悪い生徒は大体わかっていると思っております。保護者も、学校は学校という考えを改め、交代で毎日保護者参観を行い、自分の子は昼間どうやって過ごしているか、この目でしっかりと認識をする。また、教師も躊躇せず、家庭、生活の中に踏み込んで、悪いところがあれば改善を促すぐらいの、お互いに踏み込んでいく意気がないと、物事は現状から一步も改善されないのではないのでしょうか。

私は子供が5人いて、保育園、小学校、中学校、高校と保護者会のPTA会長をしていたわけでございますけれども、その立場になったとき、悪いところがある部分については、まず、保護者のほうが一体となってある程度結論を出して、そして学校と話をし、先ほど言ったように地域との関係を絡めた中で、私は自分で言うのもおかしいですけども、ほとんどそういった部分が少なからずないような中で過ごしたわけで、どうしてこういうことが起きるんだろうかと、もうこの話が出るたびに、私は常に疑問に思っているところでございます。

現場も保護者も本当に真剣に子供の将来を考えていらっしゃると思いますが、その思いが届くようにしないといけないと、本当に思うわけでございます。そうなるには、監督する立場の教育委員会の立ち回りが必要な鍵を握ることになると思っております。

私たちの年代から言えば、地震何とかおやじと言いますけれども、親の言うことは絶対でございました。そして、先生の言うことも絶対でございました。それが、今の子供たちは当たり前のことが当たり前でできず、当たり前のことが当たり前で判断できない。何で普通のことのできないのかと思えば、私は、親としては、先ほど言いましたようにいろいろ役をした中で、家庭が一番だと思います。先生のせいにするのは親の無責任と、常に私は思っておりますので、私は、この質問をするに当たっては厳しいことを言っておりますけれども、先生たちのせいにはしたくないのが、私の本来の気持ちでございます。その辺は、私がこの質問事項をしたときに、先生たちをないがしろにしたようなことであってはならないので、教育長は、誤解のないように教育委員会のほうでは説明をしていただきたいと思います。

やはり、子供たちをそこまで追い込むには、何か原因があるわけでございますので、その原因は、本質的なものをつかんだら解決できないものはないと思います。短時間で解決できることもあるし、長時間時間をかけて積み重ねていって、初めて子供の心の中に入っていると。先ほどの教育長の話ではございませんけれども、実際、そういう思いをした子供たちとも、たくさん私も会ってきて、そういった話をする中で自分なりに出した答えが今言ったようなことでございますので、どうかその辺を踏まえて、重ねてお願いするところでございます。

この教育問題に次いで、最後にスポーツ振興ということで挙げておりますが、これも天草四郎の質問をするに当たって、私もいろいろつながりのある中で話して、この案件を取り上げたわけでございますけれども、16歳という若さで天草四郎が亡くなり、あのメモリアルホール2階のほうに行けば、普通に行ったら怖いんじゃないだろうかという部屋があります。瞑想の部屋といいますかね。あそこをライトアップして光が上に上がる、これはどういう意味ですかと言ったと

ころ、3万有余人の魂が天に上るイメージを描いたような、そういったモニュメントといえますか、らしいですよ。私、鳥肌が立って、先ほど物語が必要ですよと言ったですけども、本当に、行けば自分なりに物語をつくるものですから、すごく感動するわけですよ。

恐らくこの話を聞いても、誰も何もわかっている人はいないと思いますが、執行部で今言ったことを理解しておられる方はおられますか。さすが、総務企画部長さん。いずれにしても、やっぱり一つをつくるには、それぞれ物語があるのと一緒に、それを一つ一つひもとく中で歴史を見れば、またそれなりに楽しい時間を過ごせるなど思いながら、きょうの一般質問をするに当たって、私はあそこで何分か瞑想したわけでございます。

子供たち、小学生のスポーツ振興について、今からお聞きするわけでございますけれども、自治体において各種大会を主催するということは、経済効果、市の知名度アップ、そして、教育の面では競技のレベルアップ、それに伴う競技人口の増加、ひいては健康促進という幾つものメリットがあります。本市のパールラインマラソンの例がそうであると思います。

ここで私が一つ提案したいと思いますが、上天草市を舞台にした少年野球大会の開催でございますけれども、これを質問するに当たり、考えれば考えるほど、私が質問した手前、実現するんだらうかなど不安の部分があります。ほかの地区の例をとってみますと、挑戦する値打ちがあるんじゃないかと、あえて質問させていただきます。

近くでは、天草市においてはロザリオ旗天草学童軟式野球大会が9回目を数えております。8月31日、9月1日、決勝が9月7日に行われ、県内28チームが参加し、本市から四つの小学校が出場しております。開催時には、天草市の旅館、ホテルは全て満員になり、ベスト4にもなると、選手の家族だけではなく親族縁者が応援に駆けつけるなど、開催地の経済効果は相当なものだと聞いております。

範囲を広げて申しますと、四国の高知県では、坂本龍馬旗争奪西日本小学生野球大会が、ことしで3回目を数えます。九州からも含め、西日本各地から62チームが参加し、4日間でトーナメントを戦います。このような少年野球の大会を上天草市でも開催できないかということでございます。

本市には、天草四郎という知名度のある歴史上の人物がおります。坂本龍馬に匹敵するか、それ以上の知名度であるとは私は思っております。ほかに、天草四郎杯ということで、ゲートボールとかいろいろあると思いますが、この杯の名前が一番合うのは少年野球ではなかろうかと私は思っているわけでございます。熊本県下の市町村にはいろいろ大会がありますが、仮称ではありますが、天草四郎旗少年野球大会を本市で開催するようにしたらと深く思っており、今、申し上げるわけでございます。

それをするには、やはり手持ちの球場などの関係で応分の調整が必要かと思いますが、滞在期間を考えれば、パールラインマラソンにまさるとも劣らない本市の看板イベントになり得ると私は思います。私はこのようなスポーツ大会はまちおこしの切り札ではなく、教育の面でも効果を表すのではないかと確信するわけでありますが、私の知人に少年野球のエキスパートがおります。

上天草市で本腰を入れてこのような大会を開催するならば、100チーム近く集まるぐらいの可能性のあるような気がして、その人の話を聞いておりました。

市長にお伺いします。これまでの私の提言を聞かれまして、率直に開催の可能性について見解をお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 野球は非常に盛んな地域でして、これまでもプロ野球選手を輩出しております。天草四郎にちなんだ大会ということでございますが、やろうと思えば即できますし、また、剣道大会なんかも天草四郎杯ということで、既に7回目に入っておりますので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） 今、市長から、やればできるんだという話を伺いました。最後に本当に心強い言葉をいただき、余談でございますけれども、ここに体育協会の会長がおられますが、開催の会長は市長、副会長は切通議員、発案者の私も副会長ということで、もしできるのならいかがかと思っております。

冗談は先において、今まで私が天草四郎メモリアルホール、教育関係全般にわたってということで質問したわけでございますが、先ほど言いましたように、私自身もこの質問におきましては、本当に悩みに悩んだあげくの質問でございます。どういった思いでとられたかわかりませんが、どうぞ万分の一でも気持ちを酌んでいただいて、形は変えてもいろんな部分で当てはまる内容ではなかろうかと、自分なりに思っております。

先ほど言いましたように、天草四郎メモリアルホールは観光の拠点、市の一番の歴史のもとというところと、教育においてはそれぞれの考え方がある中での問題で、難しいことであると思っておりますが、どうぞ一丸となって執行部も取り組んでいただき、我々議員も、もう少し謙虚になっていけば、いい結果が生れるんじゃないかなと思っております。

最後に、副市長には何も質問をしておりませんので、この2点について、1点ずつ。まだ12分あります。1分ずつでございますので、天草四郎メモリアルホールについてと教育全般についての話をしましたから、どうぞ答弁をいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 桑原議員の質問は似合わないかなと思っておりましたけれども、冷静に聞いてみたら立派なことを言うんだなと感心しているところでございます。

まず最初、メモリアルホールでございますけれども、ハード面からいって、立派な物産館があります。駐車場も第2駐車場と大型バス等も駐車できる範囲があります。あそこは上天草で一番大きな交差点ではないかと思っておりますので、横断歩道橋あたりを考えて、公安のほうに一応相談してみたいと考えております。

それから、予算面では、財政課長がいて、なかなかはっきりは言えませんが、少しでも、

先ほど言いました展示を入れてるケースなんかをまず改修していければと考えております。

それから、教育関係でございます。教育面についてはなかなか難しいとは思いますが、学校の先生たちばかりの責任じゃなく、まず、家庭でやっぱりそういうことをしっかりと生徒に植えつけたらいいんじゃないかと思えます。また、学校関係だけでは無理かなという気持ちは私も持っていますので、身近な保護者で認識してる人もいっぱいいると思えますので、そういう人柄の人も一、二名ほど雇用して、家庭的なほうから進めていけばどうかと思っております。

何か、答弁にはなりませんけれども、最後の締めくくりに御指名いただき、誠にありがとうございました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） 本当に、何か当てつけで指名したような気がして、大変申しわけない気持ちでございますけれども、どうぞ、私もこういうような性格でございますので、見捨てずに支えて、私もいければと、皆さんがこう思っているわけでございます。しっかりとその辺を踏まえていただいて、市長、どうぞ、私が今言ったことに対して、一歩でも二歩でもできるものであればしていただくことをお願い申し上げまして、9分残しましたけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で14番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

9日は総務常任委員会、10日は文教厚生常任委員会、11日は経済建設常任委員会を開催いたしますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時01分